

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2019年4月1日
(第104期) 至 2020年3月31日

東京テアトル株式会社

東京都新宿区新宿一丁目1番8号

(E04589)

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第104期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	東京テアトル株式会社
【英訳名】	TOKYO THEATRES COMPANY, INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 太田 和宏
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿一丁目1番8号
【電話番号】	03(3355)1010
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 松岡 毅
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿一丁目1番8号
【電話番号】	03(3355)1010
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 松岡 毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	16,463,136	19,245,158	18,237,698	18,337,162	17,218,262
経常利益 (千円)	502,970	449,373	120,831	546,177	251,461
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	363,949	233,907	47,216	136,852	50,638
包括利益 (千円)	84,337	237,603	129,804	30,313	△127,480
純資産額 (千円)	13,904,439	14,015,583	13,882,060	13,766,881	13,547,306
総資産額 (千円)	24,250,335	25,703,373	25,008,303	25,154,159	23,984,497
1株当たり純資産額 (円)	176.15	1,784.17	1,796.54	1,793.09	1,767.57
1株当たり当期純利益 (円)	4.61	29.70	6.06	17.78	6.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	57.3	54.5	55.5	54.7	56.5
自己資本利益率 (%)	2.6	1.7	0.3	1.0	0.4
株価収益率 (倍)	26.2	54.5	235.3	73.8	173.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,582	997,831	852,296	889,736	588,007
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,462,915	△600,686	△813,637	861,116	△459,389
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	118,530	75,139	341,989	△285,017	△308,999
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,619,263	2,091,548	2,472,197	3,938,032	3,757,651
従業員数 (名)	463	518	525	488	471
[外、平均臨時雇用者数]	[394]	[395]	[396]	[389]	[365]

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2017年10月1日付で、普通株式10株を1株に株式併合しております。第101期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第103期の期首から適用しております。第102期の関連する主要な経営指標について遡及処理後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	9,590,023	12,041,310	11,293,577	12,259,895	11,378,424
経常利益 (千円)	282,553	349,789	79,968	434,904	162,360
当期純利益 (千円)	194,169	208,637	85,672	445,982	41,669
資本金 (千円)	4,552,640	4,552,640	4,552,640	4,552,640	4,552,640
発行済株式総数 (株)	80,130,000	80,130,000	8,013,000	8,013,000	8,013,000
純資産額 (千円)	12,656,810	12,741,912	12,646,602	12,841,099	12,613,909
総資産額 (千円)	21,408,813	22,818,056	21,739,608	22,393,522	21,370,343
1株当たり純資産額 (円)	160.36	1,622.03	1,636.65	1,672.51	1,645.79
1株当たり配当額 (円)	1.00	1.00	10.00	10.00	10.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	2.46	26.49	10.99	57.94	5.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.1	55.8	58.2	57.3	59.0
自己資本利益率 (%)	1.5	1.6	0.7	3.5	0.3
株価収益率 (倍)	49.19	61.16	129.71	22.64	210.12
配当性向 (%)	40.7	37.7	91.0	17.3	184.2
従業員数 (名)	162	145	158	145	151
[外、平均臨時雇用者数]	[82]	[74]	[75]	[66]	[60]
株主総利回り (%)	87.8	106.5	104.7	97.3	85.7
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	149	235	1,540	1,475	1,407
			(151)		
最低株価 (円)	109	110	1,391	1,100	950
			(138)		

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2017年10月1日付で、普通株式10株を1株に株式併合しております。第101期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第103期の期首から適用しており、第102期の関連する主要な経営指標について遡及処理後の数値を記載しております。

5 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しており、第102期の株価については当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に当該株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

6 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

東京テアトル株式会社（以下、当社という）は、映画興行を主たる目的として、資本金180万円をもって1946年6月東京都日本橋区に東京興行株式会社として設立されました。その後の当社と重要な子会社及び重要な事業の現在に至る経緯の概況は次のとおりであります。

年月	沿革
1946年12月	「テアトル銀座」を開館。＜映画興行事業を開始＞
1949年5月	東京証券取引所再開と同時に株式を上場。
1953年4月	「渋谷クラブハイツ」を開店。＜飲食事業を開始＞
1955年10月	東京興行株式会社が商号を東京テアトル株式会社と改称。
11月	本社を東京都中央区銀座1丁目に移転。「テアトル銀座」を改装し、「テアトル東京」を開館。
1958年2月	株式会社鎌倉市民座を吸収合併。
7月	連結子会社東興不動産株式会社（テアトル商事株式会社に商号変更）を設立。
1961年5月	連結子会社第一観光株式会社（現、連結子会社テアトルエンタープライズ株式会社）を設立。
1963年9月	「神戸テアトルボウリングセンター」を開場。＜ボウリング事業を開始＞
1968年10月	「新宿テアトルビル」を竣工。＜不動産賃貸事業を開始＞
1973年2月	連結子会社テアトルエージェンシー株式会社（現、連結子会社株式会社メディアボックス）を設立。 ＜広告事業（現、ソリューション事業）を開始＞
10月	「歌舞伎町クラブハイツ」を開店。
1974年4月	連結子会社テアトルメンテナンス株式会社（株式会社エイチ・エス・ジーに商号変更）を設立。
10月	「南池袋共同ビル」を竣工。
1975年4月	「神戸テアトルボウリングセンター」を閉鎖。＜ボウリング事業から撤退＞
1976年12月	「ハッピードア下北沢店」を開店。＜小売事業を開始＞
1980年1月	「串鳥本店（北海道1号店）」を開店。
1981年10月	「テアトル東京」を閉館。
1982年12月	「池袋ホテルテアトル」を開館。＜ホテル事業を開始＞
1987年1月	「テアトル東京」跡地に「銀座テアトルビル」を竣工。
1990年7月	株式会社西洋環境開発より「パラディッツ・プールズ」の運営を受託。＜アミューズメント事業を開始＞
1993年4月	株式会社西友より映画館8館13スクリーン、株式会社西武百貨店より映画館3館4スクリーンの運営を受託。
9月	株式会社パルコより映画館3館6スクリーンの運営を受託。
1994年4月	東京センタービルディング株式会社を吸収合併。
10月	連結子会社株式会社創遊（現、連結子会社札幌開発株式会社）を設立。
1997年2月	「パラディッツ・プールズ」の運営を終了。＜アミューズメント事業から撤退＞
1998年2月	西武石油商事株式会社より不動産事業の営業を譲り受け。
1998年10月	＜映画配給事業を開始＞
1999年2月	連結子会社株式会社アルファハウジングを設立。＜不動産販売事業（現、中古マンション再生販売事業）を開始＞
12月	「銀座テアトルビル」の土地建物を全て取得。
2000年3月	「ホテル西洋 銀座」を直営化。
2004年6月	「串鳥虎屋横丁店（仙台1号店）」を開店。
2006年7月	連結子会社株式会社アルファハウジングを吸収合併。
12月	「南池袋共同ビル」を証券化。
2007年4月	アドホック債権回収株式会社の株式を譲り受けし、同社の商号をテアトル債権回収株式会社に変更し、連結子会社化。＜サービサー事業を展開＞
2009年2月	「歌舞伎町クラブハイツ」を閉店。 株式会社ティー・エー・ユニオン（現、東京テアトルリモデリング株式会社）の全株式を取得
4月	日活株式会社より映画館5館19スクリーンの運営を受託。
5月	「さっぽろ串鳥吉祥寺南口店（東京1号店）」を開店。
12月	株式会社シネカノンより映画館2館5スクリーンの運営を受託。
2010年12月	連結子会社テアトル商事株式会社を清算結了。＜小売事業から撤退＞
2011年6月	「池袋ホテルテアトル」を閉館。
2013年2月	「札幌クラブハイツ」を閉館。
5月	「ホテル西洋 銀座」を閉館。＜ホテル事業から撤退＞
6月	「銀座テアトルビル」を売却引渡し。

年月	沿革
2014年 5月	連結子会社株式会社エイチ・エス・ジーを清算終了。
2016年 4月	連結子会社株式会社テアトルダイニング設立。
5月	飲食店 5 店舗を他社より譲り受け。
2018年 4月	連結子会社テアトル債権回収株式会社の全株式を譲り渡し。＜サービス事業から撤退＞
2019年 8月	連結子会社株式会社テアトルプロモーションを設立。
2020年 6月	アクシー株式会社の発行済株式の90%を譲り受け連結子会社化。

3【事業の内容】

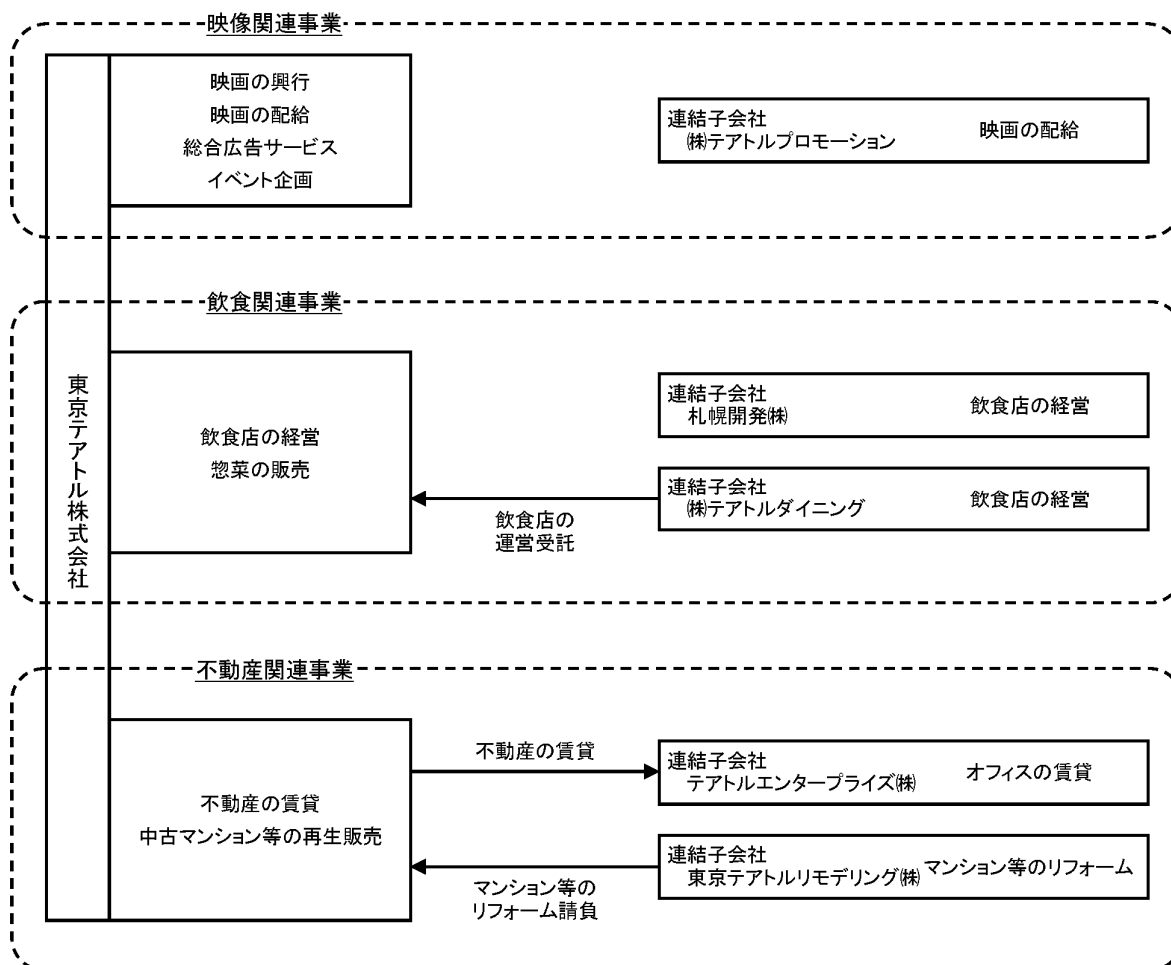
当社グループは、当社及び連結子会社6社の合計7社で構成されており、セグメントは、「映像関連事業」「飲食関連事業」「不動産関連事業」であります。

当社は、2019年8月1日に「映像関連事業」セグメントにおいて映画配給事業を営む連結子会社株式会社テアトルプロモーションを設立いたしました。

当連結会計年度末時点における当社グループと各セグメントとの関係は、次のとおりです。

セグメントの名称	主な事業内容	主要な会社名
映像関連事業	(映画興行事業) ・映画の興行 (映画配給事業) ・映画の配給 (ソリューション事業) ・総合広告サービス ・イベント企画	当社 株式会社テアトルプロモーション
飲食関連事業	(飲食事業) ・飲食店の経営 ・惣菜の販売	当社 札幌開発株式会社 株式会社テアトルダイニング
不動産関連事業	(不動産賃貸事業) ・不動産の賃貸 (中古マンション再生販売事業) ・中古マンション等の再生販売 ・マンション等のリフォーム	当社 テアトルエンタープライズ株式会社 東京テアトルリモデリング株式会社

事業の系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

	名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
連結子 会社	株式会社テアトルプロモーション	東京都 新宿区	10	映像関連事業	100.0	—
	札幌開発株式会社 (注) 2	北海道 札幌市	200	飲食関連事業	100.0	当社より資金の借入及び債務保証を受けております。
	株式会社テアトルダイニング	東京都 新宿区	10	飲食関連事業	100.0	当社から飲食店の運営を受託しております。
	テアトルエンタープライズ株式会社 (注) 3	東京都 港区	40	不動産関連事業	100.0	当社から不動産を賃借しております。 当社より資金の借入を受けております。
	東京テアトルリモデリング株式会社	東京都 新宿区	20	不動産関連事業	100.0	当社からマンション等のリフォームを請 負っております。 当社より債務保証を受けております。
	その他1社					

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は以下のとおりであります。

連結子会社の名称	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
札幌開発株式会社	5,586	72	△5	1,152	2,996

3 債務超過会社で債務超過の額は、2020年3月末日時点で1,621百万円であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
映像関連事業	82 [57]
飲食関連事業	303 [303]
不動産関連事業	57 [5]
全社 (共通)	29 [0]
合計	471 [365]

(注) 1 従業員数欄の [外書] は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
151 [60]	41.8	11.9	6,513,252

セグメントの名称	従業員数 (名)
映像関連事業	79 [57]
飲食関連事業	4 [0]
不動産関連事業	39 [3]
全社 (共通)	29 [0]
合計	151 [60]

(注) 1 従業員数欄の [外書] は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、東京テアトル労働組合（組合員数80名）が組織されており、映画演劇関連産業労組共闘会議に加盟しております。（2020年3月31日時点）

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「大衆に健全、且つ明朗な娯楽を提供する」ことを創業の理念とし、「スタイリッシュコンフォート&ハートフルエンターテインメント」～洗練された快適さや心に残る楽しさの創造により、快適さ楽しさを求めるより多くの人々の心を満たすヒューマン・コーポレーションを目指す～ということを経営理念とし、映画興行や映画配給を中核とした映像関連事業、焼鳥専門店チェーン「串鳥」の経営を中核とした飲食関連事業、中古マンション等の再生販売と不動産賃貸を中核とした不動産関連事業を通じて、より多くのお客様の心を豊かにすることで社会に貢献していくことを経営の基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは特定の経営指標を中期的な経営目標とはせず、年度ごとの政策の進捗度を踏まえて設定する単年度目標を着実に達成していくことが第一と認識しております。

新型コロナウイルス感染拡大の影響は、当社グループの全セグメントにおいて、業績に大きな影響を及ぼすことが想定されますが、感染の収束時期を見通すことは難しく、現時点で業績への影響額を客観的に見積もることは困難と判断いたしました。2020年度の連結業績予想は未定とさせていただき、合理的な算定が可能となった時点で速やかに公表いたします。

(3) 経営環境

当社グループは、映画関連事業及び飲食関連事業、不動産関連事業の異業種で構成された企業構造であります。新型コロナウイルスの影響を最も受けると言われているサービス業・小売・飲食の内、映画館及び飲食店を有しているためグループに及ぼす影響は大きいものの、不動産関連事業が下支えしております。各事業は協調しておりますが、それぞれの独自性は最大限尊重されているため、急速な経済環境の変化に対しても柔軟な対応を可能としております。

① 映像関連事業

国内の映画市場は2019年に最高の興行収入を記録し、緩やかながら堅調に推移しておりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け全国的に映画館は休業を余儀なくされ、配給会社も公開延期等の対策を迫られたため厳しい状況におかれております。また国内の広告市場は、総広告費は6兆6千億円で前年比101.9%の伸びを示しました。中でもインターネット広告が2兆円を超え6年連続で2桁成長しておりましたが、感染拡大の影響を受け企業の広告マインドが縮小しております。

当社グループの映画館は首都圏及び関西の大都市圏に位置しており、独立系映画館ではトップのシェアを誇っております。これらの映画館所有を背景に、映画配給事業は、アニメシリーズを数本ストックし全国の映画館に販売網を広げ、ソリューション事業も映画館CMを足掛かりとし屋外広告の獲得に努めております。

② 飲食関連事業

飲食市場は、外食「パブ・居酒屋業態」は2019年10月の台風19号や消費税増税の影響を受け、11年連続前年割れ（前年比98.9%）、一方、中食市場は好調を維持しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大に影響が甚大であり、客数の回復には相当の時間を要するものと考えられます。

当社グループの和・洋のパル業態の店舗は、オフィスワーカーの利便性の高い立地を生かし、団体客獲得を目指しております。40店舗を超えた串焼き業態は札幌地区を中心に地方都市での店舗開発、卸売事業の発展に努めております。

③ 不動産関連事業

当社グループが主に不動産事業を展開している都内の不動産市場は、オフィスビルの空室率が1%を下回る高稼働が続いておりました。中古マンションの成約件数は消費税増税後は前年比を割り込む状況が続いておりましたが、2020年1月より回復の兆しが見え始めておりました。新型コロナウイルス感染拡大後は、オフィス需要は弱含みとなり、マンションの購買には行動の自粛や購買意欲の減退等が大きく影響し下振れしております。

当社グループの所有する不動産物件におきましては、働き方の変化に伴いより快適なオフィス空間や質の高いサービスが求められるものと認識し施設の保全に努めてまいります。中古マンション再生販売事業においては、首都圏の中古マンションのストックは継続して積み上げられるものと考えられるため、郊外物件の需要の高まりを視

野に入れ厳選した仕入れを継続しながら、住居やワークスペースをより快適な空間にしたいという要望を的確に捉えリフォームに反映してまいります。

(4) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社グループは、2018年度を初年度とし、2020年度を最終年度とする中期経営方針を、「創造と革新 ～稼ぐ力の向上～」と定め、マスを対象とした画一的なサービスや商品提供とは一線を画しつつ、地域のお客様のニーズに対応した、継続的なコミュニケーションづくりを目指しております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

(1) 及び(3)記載の経営方針及び中長期的な会社の経営方針及び対処すべき課題を実行していく上で、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下の通りです。

当社グループの映画館及び飲食店は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により休業を余儀なくされましたが、資産を所有せず人的リソースで対価を得る「ヒューマンリソース型ビジネス」の強化を図っていた結果、過去投資した映像コンテンツの二次利用収入や中古マンション再生販売事業の収入など、不動産賃貸事業等の「固定資産所有型ビジネス」による収入の他にも収益の源泉を持つことができました。2020年度は映画館及び飲食店の「固定資産所有型ビジネス」を安全に維持運営しながら、「ヒューマンリソース型ビジネス」を育成強化し営業利益率とキャッシュフローを向上させることを優先的に取組んで参ります。

2020年度の主要政策は以下のとおりです。

① 映画を中心とした「コンテンツ」への積極投資による映画配給事業の収益拡大

- ・映画配給事業において一作品あたり興行収入3～5億円規模の実績を年間5本あげること、同事業における年間興行収入20億円をまずは安定的に達成することを目指します。
- ・映画館を所有していることを背景に、映画だけでなく様々なジャンルの「コンテンツ」に投資を行い、配信等の二次利用収入拡大のライセンスビジネスを強化推進してまいります。
- ・映画配給や映画出資に付随して、シネアド・デジタルサイネージなどの屋外広告等の周辺ビジネスを強化してまいります。

② 中古マンション販売におけるワンストップビジネスの充実化

- ・当社の中古マンション再生販売は支店を持たず、仲介会社を通じて売買を行うビジネスに特化し、効率的体制で成長してきました。またリフォームビジネスも自社物件に限定し、元請管理に特化してきたことで最小限の組織体制での運用を実現しております。
- ・Webや自社店舗・映画館をツールとしたエンドユーザーからの直接仕入れ・販売をあらたに営業手法として組み込み、現在開始しているワンストップサービス「リノまま」をブランドとしながら、利益率の向上だけでなく、エリア拡大を推進してまいります。

③ 三業態の外食事業と中食事業の育成

- ・40店舗を突破した串焼き業態、和・洋の2つのバル業態の営業基盤を強固にするための取組みを進めながら、所有しているセントラルキッチンを活かした、ケータリングサービス・デリバリーサービス・卸売サービスの強化を図り、既存資源の有効活用による収益拡大を推進してまいります。

④ ヒューマンリソース型ビジネス拡大のスピードアップのための提携やM&A

- ・それぞれの事業拡大をより着実なものにすること、スピードアップを図ることを目的として、他社とのアライアンス推進やM&A、資本提携などを積極的に進めてまいります。

これら主要政策の他、新型コロナウイルス感染症への対策といたしましては、感染を予防するため、マスク着用、手洗い実施、アルコール消毒液の設置、在宅ワークや時差出勤推奨等の対策を行っております。また、行政等より発令された緊急事態宣言の対象地区にある事業所では、営業休止や営業時間の短縮等を実施いたしました。今後も行政等の対応方針を鑑み、感染拡大防止に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの業績及び財政状態に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のとおりです。なお文中の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 全社的なリスク

① 経済状況・消費者動向

当社グループは、主に個人顧客を対象とした事業活動を行っております。したがって、景気の悪化、消費税率の引き上げなどにより個人消費が低迷すれば、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

② 資金調達

当社グループは資金調達を主に金融機関からの借入により行っております。固定金利による調達や金利スワップによる金利の固定化に努めておりますが、市場金利が大幅に上昇した場合には金利負担が増加したり、新たな資金調達の条件が悪化したりすることにより、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

③ 人材の確保及び育成

当社グループは、継続的な成長を実現させるためには優秀な人材を確保し育成することが重要な要素の一つであると認識しております。しかしながら、雇用環境の変化が急速に進む中で、人材の確保及び育成が計画どおり進まない場合には、人件費が増加するなど当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

④ 個人情報保護

当社グループでは、映像関連事業、不動産関連事業において個人情報を取り扱っております。情報漏洩事故が発生した場合には、損害賠償等の費用の発生や企業イメージの悪化に伴う売上の減少等により、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。情報セキュリティ対策を講じるとともに、情報管理責任者の選任により管理責任を明確にし、情報の利用・保管などに関する社内ルールを整備し、当該リスクへ備えております。

⑤ 固定資産の減損会計

当社グループは有形固定資産や無形固定資産等の固定資産を保有しており、これらの資産について減損会計を適用しております。当該資産から得られる将来キャッシュ・フローにより資産の帳簿価額が回収可能であるか検証しており、回収不能見込額については適切に減損処理を行っております。しかし、将来的に市場環境等が悪化し収益性が低下した場合や固定資産の市場価額が著しく下落した場合などには追加の減損損失が発生し、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

⑥ 投資有価証券の価格変動

当社グループは投資有価証券を保有しておりますが、時価のある投資有価証券は決算日時点の市場価格により評価を行うため、回復可能性のない大幅な下落が生じた場合は評価損が発生し、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

⑦ 自然災害の発生

当社グループの事業所や所有資産が首都圏、札幌及び阪神エリアに集中していることから、これらの地域に被害をもたらす大規模自然災害が発生した場合や、事故・火災・テロその他の人災等が発生した場合も、その規模等によって当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。当該リスクについては、防災マニュアルの整備、定期的な避難訓練及び安否確認を実施し災害発生に備えております。また、自然災害の中でも予報が発表されるものにおいては、事前に店舗を休業にするなどし、お客様及び従業員の安全を優先し人的被害を防いでいます。

⑧ 新型コロナウイルスの感染拡大

新型コロナウイルス感染拡大が深刻化した場合、映画館及び飲食店舗の休業、公開予定の映画作品の制作遅延や公開延期及び中止、賃貸ビルにおける賃料の減額措置やテナント退去、また建築資材等の不足による工期の遅れなどにより、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。なお、感染の対策としては、マスク着用、手指のアルコール消毒、検温、換気、在宅・テレワーク・時差出勤を推奨しており、各事業所に置きましては各種対策に加え、席間隔の確保、定期的な消毒等を行っております。

(2) 各セグメントのリスク

① 映像関連事業

映画作品の興行成績は、作品毎の差異が大きく不安定であり予測が困難です。作品によっては一定の観客を動員できないリスクがございます。十分な成績に達しない作品が連続した場合は、業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

映画興行事業においては、設備の保全や衛生管理に努め、安全で快適な環境の維持向上に取り組んでおりますが、予期せぬ災害や事故など安全衛生上の問題の発生等により映画館の存続が困難な状況に至った場合には当該映画館を閉館することとなり、業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

映画配給事業においては、制作遅延による公開の遅れや災害その他の要因により公開が中止となった場合、権利収入が得られません。また、その作品が出資作品である場合は、出資金の回収が出来ないことから、業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

ソリューション事業においては、広告業界の中でも、主として、シネアド等の屋外広告の広告枠の販売を中心とした市場で事業を行っておりますが、この市場の需要が低迷するなど、事業環境の変化があった場合には、業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

② 飲食関連事業

飲食事業においては、BSEや鳥インフルエンザ等の疫病や、天候不順、自然災害の発生、食材価格の高騰等で食材調達に支障を来す場合には、業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。また衛生管理には十分注意を払っておりますが、食中毒等の事故が発生した場合には、業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

③ 不動産関連事業

不動産関連税制の変更、銀行融資金利の上昇や銀行融資の抑制等が生じた場合、コストの増加や収入の減少に繋がり、業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

また、建築基準法・都市計画法その他不動産関連法制が変更された場合も、資産に対する権利が制限され、所有資産の価値が低下する、新たな義務やコストが発生する、といったこと等により、業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

不動産賃貸事業においては、賃料相場が下落した場合や入居テナントの収益が悪化した場合には、賃料収入の減少や、退室に伴う空室増加等により、業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

また、自社所有不動産については計画的に修繕等を実施しておりますが、竣工後相当の年数を経過した物件が多いことから突発的な修繕等が発生した場合には業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

中古マンション再生販売事業においては、物件仕入れが期待どおりに進捗しない場合や販売用不動産が長期にわたり滞留した場合や時価価格が大幅に下落した場合には、業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度（以下「当年度」といいます。）における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりです。

① 財政状態及び経営成績の状況

イ. 財政状態

当年度末の資産合計は、前年度末と比べて1,169百万円減少し、23,984百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金が331百万円減少したこと、販売用不動産が428百万円減少したこと等によるものです。

負債合計は、前年度末と比べて950百万円減少し10,437百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が660百万円減少したこと、有利子負債が196百万円減少したこと等によるものです。

純資産合計は、前年度末と比べて219百万円減少し、13,547百万円となりました。これは、利益剰余金が26百万円減少したこと、その他有価証券評価差額金が178百万円減少したこと等によるものです。

ロ. 経営成績

当年度におけるわが国の経済は、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかし消費税増税の影響により個人消費に力強さが欠ける状況となり、さらに新型コロナウイルス感染拡大の影響により国内外の経済は急速に悪化し、先行き不透明な状況が続いております。

このような経済環境のもと、第2四半期までは全セグメントが順調に推移いたしましたが、第3四半期に不動産販売事業が消費税増税の影響を受けて、第4四半期に映像関連事業や飲食関連事業が感染拡大による外出自粛等の影響を受けて業績が低迷いたしました。その結果、当年度の連結業績は、売上高17,218百万円（前年度比6.1%減）、営業利益173百万円（前年度比62.6%減）、経常利益251百万円（前年度比54.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益50百万円（前年度比63.0%減）となりました。

■連結経営成績（百万円）

	前年度	当年度	増減
売上高	18,337	17,218	△1,118
営業利益	463	173	△290
経常利益	546	251	△294
親会社株主に帰属する当期純利益	136	50	△86

セグメント別の業績概況は以下のとおりです。

■セグメント別外部売上高（百万円）

	前年度	当年度	増減
映像関連事業	4,480	4,249	△230
飲食関連事業	6,474	6,378	△95
不動産関連事業	7,382	6,589	△792
計	18,337	17,218	△1,118

■セグメント別営業利益（百万円）

	前年度	当年度	増減
映像関連事業	82	45	△36
飲食関連事業	△95	6	+101
不動産関連事業	1,265	899	△366
調整額	△787	△777	+10
計	463	173	△290

<映像関連事業>

(映画興行事業)

『愛がなんだ』が大ヒットを記録し、『プロメア』『KING OF PRISM』等も高稼働いたしました。第4四半期に、新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛等の影響により入場者数が大幅に減少し、前年度並みの売上高となりました。

当年度末の映画館数及びスクリーン数は、前年度末と同じ9館24スクリーンです。

(映画配給事業)

『それいけ!アンパンマン きらめけ!アイスの国のパニラ姫』『映画 きかんしゃトーマス Go!Go!地球まるごとアドベンチャー』が好成績を収めたものの、全体としてヒット作に恵まれなかったことから、前年度比で大幅な減収となりました。

(ソリューション事業)

既存クライアントからの交通・屋外広告、テレビスポット、映画宣伝の広告等の受注が増加したことから前年度比で増収となりました。

以上の結果、映像関連事業の売上高は4,249百万円(前年度比5.2%減)となり、営業利益は45百万円(前年度比44.3%減)となりました。

<飲食関連事業>

(飲食事業)

当年度に1店舗出店し、前年度に出店した5店舗がフル稼働いたしました。第4四半期に、新型コロナウイルス感染拡大に伴う入国制限措置や外出自粛等の影響により、インバウンドを含む来店客が大幅に減少し、前年度並みの売上高となりました。

以上の結果、飲食関連事業の売上高は6,378百万円(前年度比1.5%減)となりました。上記の5店舗フル稼働による増益及び不採算店舗の閉店効果等により営業利益は6百万円(前年度は営業損失95百万円)に改善いたしました。

■飲食店及び惣菜店の店舗数

	前年度末	当年度末	増減
焼鳥専門店チェーン「串鳥」	43	44	+1
串焼専門店「串鳥番外地」他	5	5	0
ダイニング&バー	8	8	0
飲食店 合計	56	57	+1
惣菜店 合計	1	1	0

※2019年6月26日に「串鳥」北2条東店が開店いたしました。

<不動産関連事業>

(不動産賃貸事業)

賃貸ビルにおいて高稼働を維持したものの、前年度にテナント退去に伴う一時的な収入を計上したことにより、前年度比で大幅な減収となりました。

(中古マンション再生販売事業)

第2四半期までは好調に推移しておりましたが、第3四半期に入り消費税増税による消費マインドの冷え込みから販売件数が低迷し、前年度比で減収となりました。

以上の結果、不動産関連事業の売上高は6,589百万円(前年度比10.7%減)、営業利益は899百万円(前年度比28.9%減)となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前年度末より180百万円減少し3,757百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は588百万円（前年度比301百万円減）となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益が78百万円、減価償却費が407百万円、減損損失が168百万円となったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、支出した資金は459百万円（前年度比1,320百万円減）となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出361百万円があったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、支出した資金は308百万円（前年度比23百万円減）となりました。この主な要因は、長期借入による収入が955百万円となったこと、長期借入金の返済による支出が1,047百万円となったこと、配当金の支払額が76百万円となったこと等によるものです。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社グループの営む業種柄、生産、受注の概念は乏しいと考えております。販売の状況については「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

■経営目標・実績表

単位：百万円

	目標値	実績	目標差
売上高	17,500	17,218	△281
営業利益	100	173	73
経常利益	150	251	101
親会社株主に帰属する当期純利益	50	50	0

映像関連事業及び飲食関連事業においては、新型コロナウイルス感染拡大に伴い外出自粛が要請された影響を受け、第4四半期に入り客数が減少したものの、第2四半期（累計）に映画興行事業が好調に推移していたこと、ソリューション事業で大型案件を受注したこと等から、営業利益、経常利益が目標値を上回りました。

(セグメント分析・検討内容)

映像関連事業では、映画配給事業において、公開作品が目標興収3～5億円に届かず課題を残しました。コンテンツへの投資は中期レンジで結果が出るため、二次利用収入を確保し得る有力なコンテンツの開拓に引き続き取り組んでまいります。ソリューション事業は、映画館CM受注獲得に成果をあげ、その他屋外広告等においても堅実に伸長しております。

飲食関連事業では、第4四半期の新型コロナウイルス感染拡大の影響により団体客のキャンセルが相次ぐなど売上を落としましたが、スクラップ&ビルド及びコストコントロールにより業績を大きく回復いたしました。

不動産関連事業では、不動産賃貸事業で速やかなリーシングに努め高稼働率を維持いたしました。中古マンション再生販売事業では、消費税増税の影響があったものの、仲介業者を介さない仕入を拡大する政策等が奏功。映画館でシネアドを（映画館CM）を上映するなど、グループシナジーを發揮した広告展開の結果も表れ始めております。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要の主なものは、商品、商品不動産、原材料等の仕入れ、人件費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また投資資金の主なものは、映画館や飲食店舗、賃貸不動産等の設備改修や修繕、新規開発等であります。運転資金と投資資金については、営業キャッシュ・フローでの充当を基本とし、必要に応じて金融機関からの借入等の手段を通じて資金調達を行っております。

資金の流動性については、当年度末の現金及び現金同等物は3,757百万円となっており、当社グループの事業活動を推進していく上で十分な流動性を確保していると考えております。また、金融機関との間に当座貸越契約を締結しており、流動性に一部支障をきたす事象が発生した場合にも、一定の流動性を維持できると考えております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債及び収益費用の報告額に影響を与える見積り及び仮定を用いており、実際の結果は異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のものです。

(繰延税金資産)

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づき課税所得を見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異に対して計上しております。

将来の課税所得の見積りは、その時の業績等により変動し、見積り額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上されるため、利益に影響を与える可能性があります。

(固定資産の減損損失)

固定資産の減損会計を適用しており、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行い、各グルーピング単位で将来キャッシュ・フローを見積もり、将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合には、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。将来、回収可能価額が減少した場合には減損損失が発生し、利益に影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響について、当社グループへ与える影響を正確に予測することは困難ですが、店舗の臨時休業等は6月までに解除され、その後は市場環境が回復していき1年程度で収束に向かうと仮定し、繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当年度における設備投資額は357百万円で、その主なものは、飲食関連事業において既存店の改修や新規出店を行ったことによるものであります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	器具及び 備品	ソフト ウェア		合計
新宿テアトルビル 他3営業所 (東京都新宿区他)	不動産関連事業	商業ビル 他	2,346,462	888	7,499,814 (3,929)	9,548	—	9,856,713	— [-]
御苑テアトルビル (東京都新宿区)	全社共通他	オフィス ビル他	359,407	—	967,755 (274)	15,980	26,828	1,369,971	119 [5]

(注) 1 記載金額に消費税等は含まれておりません。

2 従業員数の「外書」は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

在外子会社はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数 (株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,013,000	8,013,000	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数は100株であります。
計	8,013,000	8,013,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日	△72,117,000	8,013,000	—	4,552,640	—	3,573,173

(注) 株式併合 (10株を1株に併合) によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	21	18	172	45	38	19,731	20,025	—
所有株式数 (単元)	—	14,014	1,767	12,838	1,312	119	49,946	79,996	13,400
所有株式数の割合 (%)	—	17.51	2.20	16.05	1.64	0.15	62.44	100.00	—

(注) 期末現在の株主名簿上の自己株式は348,647株で、「個人その他」に3,486単元、「単元未満株式の状況」に47株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	349,000	4.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	312,600	4.07
株式会社竹中工務店	大阪府大阪市中央区本町4-1-13	202,700	2.64
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿4-20-1	170,000	2.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	東京都中央区晴海1-8-11	161,000	2.10
株式会社セゾンファンデックス	東京都豊島区東池袋3-1-1	110,000	1.43
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	106,100	1.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	103,000	1.34
日活株式会社	東京都文京区本郷3-28-12	100,000	1.30
株式会社エルピー企画	東京都豊島区南池袋3-18-34	93,400	1.21
計	—	1,707,800	22.28

(注) 2020年4月1日に、損害保険ジャパン日本興亜株式会社は損害保険ジャパン株式会社に社名変更しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 348,600	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,651,000	76,510	—
単元未満株式	普通株式 13,400	—	—
発行済株式総数	8,013,000	—	—
総株主の議決権	—	76,510	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式47株が含まれております。

②【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数 の合計（株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合（％）
（自己保有株式） 東京テアトル株式会社	東京都新宿区新宿1-1-8	348,600	—	348,600	4.35
計		348,600	—	348,600	4.35

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
取締役会（2020年3月18日）での決議状況 （取得期間2020年3月19日～2021年3月18日）	250,000	250,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	13,400	15,315
残存決議株式の総数及び価額の総額	236,600	234,684
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	94.6	93.8
当期間における取得自己株式	51,700	58,849
提出日現在の未行使割合（％）	73.9	70.3

(注) 当期間における取得自己株式及び提出日現在の未行使割合については、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得自己株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (株式併合による減少)	—	—	—	—
保有自己株式数	348,647	—	400,347	—

(注) 当期間における保有自己株式について、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、収益状況や将来の事業展開に備えた内部留保を勘案しつつ、配当や自己株式取得などを総合的に検討の上、株主の皆様への安定的かつ継続的な利益還元を努めることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は定時株主総会であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期の利益配当につきましては、1株につき10円の配当としております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月26日 定時株主総会決議	76,643	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを「企業経営を規律するための仕組み」と捉えております。これを確立する為に、適正な内部統制システムを整備・運用することは、企業不祥事の発生防止のために不可欠な要素であるばかりでなく、当社グループが持続的かつ健全に成長していくための土台、経営力の基礎となるものであると認識しております。

コーポレート・ガバナンスを確立するためには、第一に、経営者が、企業の目的を明確にし、それに基づく経営理念を持ち、それに照らして適切な態度、意識、行動をとるといった姿勢を自ら示すことで良好な企業風土を構築すること、第二に、監査体制の強化を図り、監査の実効性を確保するなど、企業経営者以外の者による監視・検証等の仕組みを充実・強化していくことの2つが重要な課題であると考えております。

当社グループは、内部統制システムを整備と併せて、コーポレート・ガバナンスの確立に、グループ全体で取り組んでおります。

また、当社は、東京証券取引所が制定し2015年6月1日より適用を開始した「コーポレートガバナンス・コード」を踏まえ、2015年12月9日に「コーポレートガバナンス基本方針」を制定し当社ウェブサイト（以下のURL）に掲載しております。

(<https://www.theatres.co.jp/investor/governance.html>)

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 現行体制を採用する理由

当社は、「取締役会」において重要な業務執行の意思決定、取締役の業務執行の監督を行うとともに、監査役会設置会社として、「取締役会」から独立した監査役及び監査役会による監視・牽制機能の実効性の向上に取り組んでおります。これにより取締役・監査役による監督・監視機能の充実が図れると判断し、当該体制を採用しております。

また、当該の企業統治体制の機能が発揮するため、その補完機関として「経営会議」、「指名・報酬等会議」、「内部監査室」、「リスク・コンプライアンス委員会」、「内部統制委員会」等を設置しております。

ロ. 企業統治の体制の概要

「取締役会」は、取締役6名（うち独立社外取締役2名）で構成され、原則として毎月1回、又は必要に応じて随時開催し、重要な業務執行の意思決定、取締役の業務執行の監督を実施しております。

「監査役会」は、監査役4名（うち独立社外監査役は3名）で構成され、原則毎月1回、又は必要に応じて随時開催し、取締役の業務執行の監視、独立した監査活動を行っております。

「経営会議」は、原則、取締役6名、監査役4名の構成員により、経営上の重要案件の事前審査を行っております。

「指名・報酬等会議」は、独立社外取締役2名及び監査役4名で構成され、取締役・執行役員の選任議案、取締役・執行役員の役員報酬案、取締役会の実効性に関する分析・評価等について、代表取締役社長からの諮問を受け審議し、取締役会に答申を行っております。

社内管理体制では、代表取締役社長直轄の「内部監査室」を設置し、内部統制システムの整備状況を監査しております。また当社がグループ全体のリスク・コンプライアンス体制の評価・検討を行う「リスク・コンプライアンス委員会」、当社グループ全体の内部統制を評価する「内部統制委員会」を設置しております。

当社は執行役員制度を導入し、執行役員は取締役会で決定した業務執行機能を担っております。

機関ごとの構成員は次の通りであります。(◎は議長を表す。)

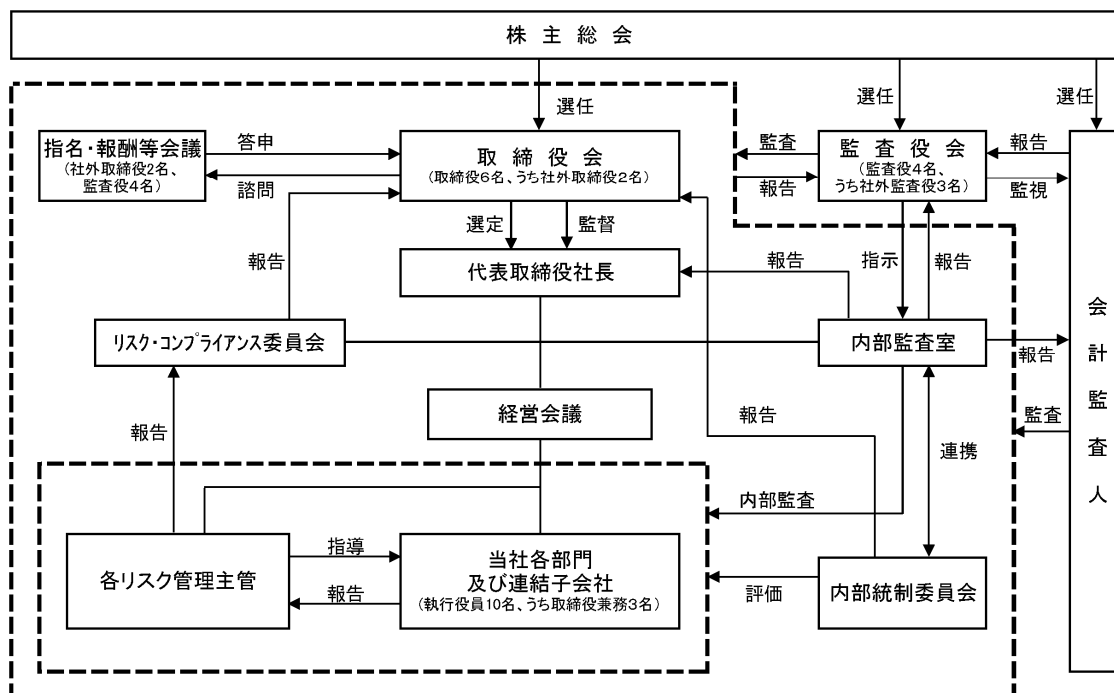
役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名・報酬等 会議	経営会議
代表取締役社長	太田 和宏	◎			◎
取締役	高嶽 英昭	○			○
取締役	松岡 毅	○			○
取締役	千葉 久司	○			○
社外取締役	猪山 雄央	○		◎	○
社外取締役	小澤 直樹	○		○	○
常勤監査役	宮下 芳朗	○	◎	○	○
社外監査役	国広 伸夫	○	○	○	○
社外監査役	馬場 清	○	○	○	○
社外監査役	落合 伸二	○	○	○	○

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議するとともに、内部統制委員会により、同基本方針に基づく当社グループの内部統制システムの整備への取組みを行っております。同基本方針は、当社ウェブサイト（以下のURL）に掲載しております。

(<https://www.theatres.co.jp/investor/governance.html>)

※経営の監視、業務執行の体制及び内部統制の仕組みは以下のとおりです。



b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、グループ全体で法令遵守等（コンプライアンス）と統括的リスク管理を一体として推進するため、「東京テアトルグループ行動基準」及び「リスク・コンプライアンス規程」を制定しております。また、管理部門を管掌する取締役又は執行役員を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、リスク・コンプライアンス統括部署である総務部と各部各連結子会社のリスク・コンプライアンス担当者が連携し、グループ全体のリスク・コンプライアンスを推進する体制を整備しております。なお、個別のリスク管理については、重要なリスクについての主管部署を定め、連結子会社を含む各部門は各リスク主管部門の定めた規則等に基づきリスクに対応することとしております。

また、当社は複数の弁護士と法律顧問契約を締結しており、法律上の判断を必要とする場合は、随時指導・アドバイスを受けております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び各社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意で、かつ、重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結しております。

ロ. 取締役の定数・任期

当社の取締役は10名以内とする旨、取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款で定めております。

ハ. 取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席しその議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

ニ. 自己株式取得に関する要件

当社は、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ホ. 中間配当に関する事項

当社は、株主の便宜を図るため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

ヘ. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

④ 株式会社の支配に関する基本方針（2020年6月29日時点）

イ. 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、下記ロa. 記載の当社の事業特性を理解し、当社の企業価値ないし株主共同の利益を持続的に維持・向上させることができる者でなければならないと考えております。

当社は、当社株式の大規模買付行為がなされる場合、これが当社の企業価値ないし株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、大規模買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には株主の皆様によってなされるべきものであると考えております。しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、取締役会や株主の皆様が株式の大規模買付行為について検討しあるいは取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものや、企業価値ないし株主共同の利益を著しく損なういわゆる濫用的買収と呼ばれるものも少なくはありません。当社は、このような大規模買付行為がなされる場合は必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ないし株主共同の利益を守る必要があると考えております。

ロ. 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

a. 当社の企業価値の源泉について

当社グループは、創業以来、「お客様の満足を自らの喜びとし、最高のサービスを提供する」ことを経営理念として掲げ、映画館の運営を創業の事業として、その時代に応じた様々なサービス業を展開してまいりました。現在は、映画興行や映画配給を中核とした映像関連事業、焼鳥専門店チェーン「串鳥」の経営を中核とした飲食関連事業、中古マンションの再生販売と不動産賃貸を中核とした不動産関連事業を基幹事業として、それぞれの成長を目指しております。当社グループの企業価値の源泉は、この三事業における経営資源が有機的に結びつき相乗効果を発揮し続けているところにあると考えております。

b. 企業価値向上への取組み

当社は、現在の消費市場が、消費者自身の価値観に基づく行動を通じて、教養や参加型娯楽、健康志向など「自らの精神的満足度」を満たす投資へと移行していると考えます。当社はこうした消費構造の実態を「つながり」「カスタマイズ」「本格志向」「教養と体力」の4つのキーワードで捉え、

- ・自己啓発と内的充足感が得られる商品やサービスの提供、高齢化を背景として本格化する健康志向・体力増強志向への対応
- ・コミュニティ形成への対応
- ・地域単位・エリア単位での消費動向への対応
- ・「古いモノを再生する」という価値観に基づくサービス開発や商品製造の対応

が求められていると考えます。

この消費市場に向けて、当社の主力事業は「市場シェア」の拡大よりも「顧客シェア」の拡大、即ち、特定顧客層に対して多様なサービスを一度に提供できるような事業構造を確立すべく機能整備を推進してまいりました。具体的には、映像事業において、一つの作品企画を映画化する際に、当社劇場以外の他社劇場へのセールスや企業プロモーションとのコラボレーションを行うことや、飲食事業において、ダイニング&バー業態に和風業態を加えて、顧客ニーズ・エリアニーズへの対応力を高めること、中食分野では、小売りとどまらず、法人向けデリバリーサービス等によるBtoB対応に取り組んでおります。中古マンション再生販売事業においては、個人のお客様向けに、物件取得からリノベーションまでワンストップで請け負うなど、付加価値の創造に重点を定めております。

c. コーポレートガバナンスの強化に向けた取組み

当社はコーポレートガバナンスの強化のため、取締役の任期を1年とするとともに、取締役6名のうち2名を社外取締役に、監査役4名のうち3名を社外監査役にしております。

また、内部統制システムにつきましては、取締役会において内部統制システムの整備に関する基本方針を定め、グループ全体で、コンプライアンス、財務報告の信頼性、業務の有効性・効率性、資産の保全を目的とした内部統制の整備に取り組んでおります。具体的には、内部統制委員会を設置し、全社的な内部統制を自己評価し、当社各部及び各子会社の内部統制の整備を支援するとともに、内部監査室を設置し、内部統制の整備状況・運用状況の評価を行っております。

ハ. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、2018年5月11日開催の取締役会において、2015年6月26日開催の当社第99回定時株主総会で承認を得た「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」につきまして、これを一部改定（以下、改定後の対応方針を「本対応方針」といいます。）し存続することを決定し、2018年6月28日開催の第102回定時株主総会において本対応方針について承認を得ております。本対応方針の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております2018年5月11日付プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の一部改定及び存続に関するお知らせ」をご覧ください。

(https://www.theatres.co.jp/dcms_media/other/20180511.pdf)

ニ. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記ロb. 記載の企業価値向上への取組み、及び上記ロc. 記載のコーポレートガバナンスの強化に向けた取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益の継続的かつ持続的向上のための具体的取組みです。また、本対応方針は、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（①企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性確保の原則）を充足するとともに、東京証券取引所の有価証券上場規程第440条に定める買収防衛策の導入に関する遵守事項（①開示の十分性、②透明性、③流通市場への影響、④株主の権利の尊重）を遵守するものです。更に、本対応方針は、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所が有価証券上場規定の改正により導入し、2015年6月1日より適用を開始した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5. いわゆる買収防衛策」その他の買収防衛策に関する実務・議論を踏まえた内容となっております。高度な合理性を有するものです。

以上のこと等から、当社取締役会は上記の具体的な取組みのいずれも基本方針に沿うものであって、取締役の地位の維持を目的とするものではなく、当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資するものであると考えております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長	太田 和宏	1964年5月2日	1989年4月 当社入社 2004年6月 当社営業企画部長兼広報室長 2006年6月 当社取締役営業企画部長兼広報室長 2007年3月 当社取締役映像事業本部長 2008年6月 当社取締役執行役員映像事業本部長 2010年6月 当社取締役執行役員経営企画室担当 2011年5月 当社取締役執行役員営業本部長 2011年6月 当社取締役専務執行役員営業本部長 2012年6月 当社取締役専務執行役員事業企画室長兼飲食事業部長兼不動産販売事業部長 2013年5月 当社代表取締役社長兼飲食事業部長 2013年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	8,300
取締役 常務執行役員 不動産賃貸 事業部長	高嶽 英昭	1958年7月9日	1982年4月 東邦生命保険相互会社(現、ジブラルタ生命保険株式会社)入社 2002年8月 当社入社 2004年6月 当社事業開発部長 2007年6月 当社執行役員アセットマネジメント事業部長兼プロパティマネジメント事業部長 2009年6月 当社執行役員不動産事業副本部長 2010年6月 当社取締役執行役員不動産事業部長 2011年6月 当社取締役常務執行役員不動産事業部長 2012年6月 当社取締役常務執行役員不動産賃貸事業部長(現任)	(注)3	7,000
取締役 常務執行役員 管理本部長	松岡 毅	1963年3月28日	1985年4月 株式会社サントリーレストランシステム(現、株式会社ダイナック)入社 1990年7月 当社入社 2010年6月 当社財務経理部長 2014年6月 当社取締役執行役員管理本部長兼財務経理部長 2015年7月 当社取締役執行役員管理本部長 2016年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長(現任)	(注)3	5,800
取締役 執行役員 リノベーションマンション 事業部長	千葉 久司	1964年5月21日	1988年4月 株式会社西洋環境開発入社 2002年4月 野村不動産アーバンネット株式会社入社 2006年2月 当社入社 2010年6月 当社リニューアルマンション部長 2011年6月 当社執行役員リニューアルマンション部長 2012年4月 当社執行役員販売統括部長 2013年10月 当社執行役員不動産販売事業部長兼販売推進部長 2014年4月 当社執行役員不動産販売事業部長 2016年6月 当社取締役執行役員リノベーションマンション事業本部長 2019年4月 当社取締役執行役員リノベーションマンション事業部長(現任)	(注)3	1,600
取締役	猪山 雄央	1975年10月16日	2007年12月 第二東京弁護士会登録、下山法律事務所(現、弁護士法人下山法律事務所)入所 2012年2月 弁護士法人下山法律事務所社員 2016年6月 当社社外取締役(現任) 2016年11月 弁護士法人下山法律事務所代表社員(現任)	(注)3	700
取締役	小澤 直樹	1955年11月20日	1979年4月 株式会社明治屋入社 1990年4月 サッポロビール株式会社入社 2013年3月 同社常務執行役員首都圏本部長 2016年3月 株式会社サッポロライオン取締役執行役員社長室長 2018年4月 株式会社ほがらか代表取締役(現任) 2018年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役	宮下 芳朗	1958年10月30日	1983年4月 当社入社 2004年6月 当社人事部長 2010年6月 当社執行役員人事部長 2015年6月 当社監査役(現任)	(注)4	1,400
監査役	国広 伸夫	1952年4月4日	1976年4月 三井信託銀行株式会社(現、三井住友信託銀行株式会社)入社 1998年1月 同社大津支店長 2000年7月 中央三井信託銀行株式会社(現、三井住友信託銀行株式会社)日本橋法人営業部長 2002年3月 三井アセット信託銀行株式会社(現、三井住友信託銀行株式会社)証券営業部長 2002年5月 中央三井信託銀行株式会社(現、三井住友信託銀行株式会社)京都支店長 2004年11月 中央三井ファイナンスサービス株式会社代表取締役社長 2009年8月 株式会社デベロツパー三信常務取締役 2010年6月 大東紡織株式会社(現、ダイトウボウ株式会社)代表取締役社長 2015年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	1,300
監査役	馬場 清	1962年6月2日	1985年4月 日活株式会社入社 2009年4月 同社総務人事グループリーダー兼コンプライアンス委員長 2012年8月 社会保険労務士馬場清事務所代表(現任) 2013年7月 株式会社ジェンコ社外取締役(現任) 2015年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	2,100
監査役	落合 伸二	1956年1月1日	1978年4月 三井信託銀行株式会社(現、三井住友信託銀行株式会社)入社 1999年10月 同社豊橋支店長 2001年5月 中央三井信託銀行株式会社(現、三井住友信託銀行株式会社)審査第二部長 2003年10月 同社総務部長兼三井トラスト・ホールディングス株式会社(現、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社)総務部長 2006年7月 中央三井信託銀行株式会社(現、三井住友信託銀行株式会社)執行役員業務管理部長 2010年6月 中央三井トラスト・ホールディングス株式会社(現、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社)常務取締役内部監査部長 2011年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役常務執行役員 2013年6月 株式会社ジーエス・ユアサコーポレーション常勤監査役兼株式会社GSユアサ常勤監査役 2019年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	100
計					28,600

- (注) 1 猪山雄央、小澤直樹の両氏は社外取締役であります。
- 2 国広伸夫、馬場清、落合伸二の3氏は社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2020年3月期にかかる定時株主総会終結の時から2021年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2019年3月期にかかる定時株主総会終結の時から2023年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。

5 当社は、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は以下の7氏であります。

役職名	氏名	担当
執行役員	鳥海 眞一	法務室長
執行役員	石見 淳	飲食事業部長兼株式会社テアトルダイニング代表取締役社長
執行役員	饗場 大	ソリューション事業部長
執行役員	赤須 恵祐	映像事業本部長
執行役員	小倉 誠	経営政策本部長
執行役員	森平 浩司	映画宣伝部長
執行役員	西澤 彰弘	映画興行部長

② 社外役員の員数及び提出会社との人的関係、基本的関係又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

当社と各社外取締役及び各社外監査役の間には、当社株式の保有（「① 役員一覧」に記載）以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役猪山雄央氏は、これまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、企業法務に携わり、弁護士としての専門的な知識を活かし、当社の企業活動の法的対応や安全管理体制及び業務審査などについて適切な監視と助言をいただいていたことを踏まえ、同氏を社外取締役に選任しております。なお、当社は複数の法律事務所との間で法律顧問契約を締結しており、その中に同氏が代表社員を務める弁護士法人下山法律事務所も含まれておりますが、その顧問料等は年間1,000万円以下であり、多額の金銭には当たらず、重要な取引には該当いたしません。

社外取締役小澤直樹氏は、長きにわたって外食産業に携わり、取締役としても十分な経験があり、その豊富な経験と見識により、当社の飲食事業に適切な助言、提言を行っておりますことから、同氏を社外取締役に選任しております。

なお同氏は株式会社ほがらかの代表取締役であります。当社との取引関係はありません。

社外監査役国広伸夫氏は、東証1部上場企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識を有しており、適法性を確保するための適切な助言、提言を積極的に行っていることから、同氏を社外監査役に選任しております。

また、同氏は当社の主要な取引先である三井住友信託銀行株式会社の出身ですが、すでに同社グループを退職され10年が経過しております。

社外監査役馬場清氏は、これまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、社会保険労務士や他社の社外取締役としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営執行に対する適切な助言、提言を積極的に行っておりますことから、同氏を社外監査役に選任しております。

なお、同氏は社会保険労務士馬場清事務所の代表であります。当社との取引関係はありません。

また、同氏は当社の取引先である日活株式会社の出身ですが、すでに同社を退職され9年が経過しております。

社外監査役落合伸二氏は、内部監査部長や他社の監査役等の経験から当社の経営を客観的な立場から監視していただけると判断し、同氏を社外監査役に選任しております。

また、同氏は当社の主要な取引先である三井住友信託銀行株式会社の出身ですが、すでに同社グループを退職され7年が経過しております。

③ 社外取締役が果たす機能・役割

- ・経営の方針や経営改善について、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る、との観点からの助言を行うこと
- ・取締役・執行役員の選解任その他の取締役会の重要な意思決定を通じ、経営の監督を行うこと
- ・会社と取締役・執行役員・支配株主等との間の利益相反を監督すること
- ・取締役・執行役員・支配株主から独立した立場で、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映させること

④ 独立社外監査役が果たす役割・責務

- ・株主に対する受託者責任を認識し、ステークホルダーとの適切な協働を確保しつつ、会社及び株主共同の利益のために行動すること
- ・取締役の職務の執行の監査、外部会計監査人の選解任や監査報酬に係る権限の行使などの役割・責務を果たすに当たって、株主に対する受託者責任を踏まえ、独立した客観的な立場において適切な判断を行うこと
- ・その役割・責務を十分に果たすために、自らの守備範囲を過度に狭く捉えることなく、能動的・積極的に権限を行使し、取締役会においてあるいは取締役・執行役員に対して適切に意見を述べること。
- ・社外取締役が、その独立性に影響を受けることなく情報収集力の強化を図ることができるよう、社外取締役との連携を確保すること

⑤ 独立性の基準・方針の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するに当たりまして以下の独立性判断基準を定めております。また以下の基準に照らし合わせ各社外取締役、各監査役を独立役員として指定しております。

イ. 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者

「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループからの年間支払額が連結売上高の2%を超える者をいう。

ロ. 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者

「当社グループの主要な取引先」とは、当社グループへの年間支払額が連結売上高の2%を超える者をいう。

ハ. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている専門家（弁護士、会計士、税理士、弁理士、司法書士、コンサルタント等をいう）

「多額の金銭その他の財産」とは、定常的な報酬が年間1,000万円を超える場合をいう。

ニ. 当社の総議決権の10%以上を直接的又は間接的に有する者又は当該者の業務執行者

ホ. 直近3事業年度において上記イ.～ニ.に該当していた者

ヘ. 上記イ.～ホ.に該当する者及び当社グループの業務執行者の二親等以内の親族

⑥ 社外役員の選任状況に関する考え方

取締役会構成員6名のうち独立社外取締役2名、監査役会構成員4名のうち独立社外監査役は3名選任されており、監督・監査機能は確保されていると考えております。

また、いずれの社外役員も様々な分野における豊富な経験と幅広い知識を有しており、当社の経営活動に適切な助言、提言をしていただいております。

⑦ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は定期的に会計監査人から監査報告を受け、必要に応じて連結子会社監査役、内部監査室から報告及び説明を受け、適宜、意見交換を行い、監査機能強化に努めております。

また、内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係につきましては、内部監査室と内部統制部門が連携して、子会社を含む内部統制の整備・運用状況を評価し、その評価結果を会計監査人に報告しています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役3名で構成されております。

当事業年度において監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	常勤・非常勤	社内・社外	開催回数	出席回数
宮下 芳朗	常勤	社内	12回	12回
国広 伸夫	非常勤	社外	12回	12回
馬場 清	非常勤	社外	12回	11回
落合 伸二	非常勤	社外	10回	10回

(注)社外監査役 落合伸二は、2019年6月24日開催の第103回定時株主総会で選任されましたので、開催回数及び出席回数は就任後のものであります。

監査役会は、主な監査活動として、業務運営の適法性、取締役会・経営会議等による経営判断の妥当性、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人による会計監査の相当性を監査し、必要に応じて助言・勧告を行っております。

各監査役は、監査役会の定める監査役監査基準及び監査計画に基づく監査活動の一環として、取締役会・経営会議等の社内の重要な会議へ出席するほか、代表取締役との定期的な意見交換や必要に応じて取締役及び執行役員等に対して業務執行に関する報告を求めることで、当社の状況を適時適切に把握するように務めております。また、会計監査人からは期初に監査計画の説明を受け、期中に定期的に監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受けるなど密接な連携を図っております。

このほか、常勤監査役は重要な決裁書類の閲覧等を行い、また、内部監査部門及びグループ監査役との密接な連携をとるとともに、常勤者としての特性を踏まえ、監査環境の整備及び社内の情報収集を積極的に行い、必要に応じて執行部門から随時意見聴取を行う等の活動を行っており、こうした日常活動から知り得た情報は、他の非常勤監査役と共有するよう努めております。

② 内部監査の状況

業務の有効性・効率性の状況、財務報告の信頼性、法令等の遵守、資産の保全を監査するため、内部監査部門として、専任2名で構成される「内部監査室」を設置しております。「内部監査室」は、当社グループ全体を対象とした監査活動を行っており、被監査部門に対して必要に応じて指導・提言を行うとともに、監査結果を代表取締役社長、監査役、内部統制委員会及び関係部門に報告しております。また監査結果は、会計監査人による監査の参考資料としております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任大有監査法人

ロ. 継続監査期間

32年

ハ. 業務を執行した公認会計士

神山 貞雄

新井 努

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名で構成されております。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人が独立性及び必要な専門性を有すること、当社の業務内容に対して効率的な監査業務を実施できる体制であること、監査体制が整備されていること、監査範囲及びスケジュール等具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であること等を確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に判断した結果、適任と判断し、選定いたしました。

当社では、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針です。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会上程することといたします。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、検討し総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	31,000	—	30,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	31,000	—	30,000	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (イ. を除く)
該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積り提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等を当社の事業規模や特性に照らして検討協議し、監査役会の同意を得て決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りなどが当社の事業規模や特性に対して適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬額は、2006年6月29日開催の第90回定時株主総会におきまして年額300百万円以内とすることを承認されております。監査役の報酬額は、1987年4月10日開催の第70回定時株主総会におきまして、月額3百万円以内とすることを承認されております。

当社の役員報酬の構成、決定方法は以下のとおりです。

イ. 社内取締役の報酬

社内取締役の報酬は、基本報酬と単年度業績に応じて変動する業績連動賞与により構成されております。

a. 基本報酬

役職位に応じた基本額を定めております。

b. 業績連動型賞与

業績連動型賞与は、事業年度の連結業績をもとに指標とする業績の達成により決定しております。

具体的には以下のとおりです。

<総支給額>

業績連動型賞与と計算前の連結税金等調整前当期純利益が7億円を超え、かつ単体及び連結の営業損益、経常損益がともに黒字の場合に支給し、その総額は以下の計算方法による。ただし、総額は1億円を上限とする。

総支給額（1万円未満切り捨て）＝

[連結税金等調整前当期純利益（業績連動型賞与を含まない）－7億円] × 2.5% + 15百万円

※税率などの影響を受けない税金等調整前当期純利益を業績連動賞与に係る指標としております。

<個別支給額>

上記の計算式に基づき計算された総支給額を、役職毎に決められたポイントに応じて、以下の計算方法により按分された金額とする。

個別支給額（1万円未満切り捨て）＝ 総支給額 ÷ 役職ポイントの総和 × 各役職ポイント

各役職別ポイントと個別支給額の上限は以下のとおりとする。

役職	ポイント	上限
取締役社長	10	20百万円
取締役専務執行役員	8	16百万円
取締役常務執行役員	7	14百万円
取締役執行役員	5	10百万円

ロ. 社外取締役

社外取締役の報酬は、独立した立場であることから業績連動型賞与は支給せず、基本報酬のみとしております。

ハ. 役員報酬の決定に関する手順

代表取締役社長が策定した報酬案を指名・報酬等会議に諮問し、同会議の答申を踏まえ、取締役会で決定しております。

a. 指名・報酬等会議の役割・活動内容

指名・報酬等会議は、取締役会の諮問機関として、取締役・執行役員の報酬基準に関し、取締役会に対し意見を述べます。また代表取締役社長の策定した報酬案に関し、その適正性等について検討し、取締役会に対し答申を行います。

当年度の役員報酬については以下のとおり審議いたしました。

- ・2019年4月26日 2019年7月～2020年6月の役員報酬について
- ・2019年5月15日 2019年7月～2020年6月の役員報酬について

b. 取締役会の役割・活動内容

取締役会は、役員に対する監督を行う機関として、役員報酬基準の策定を行っております。また指名・報酬等会議の答申を受けた役員報酬について審議し、決定いたします。

当年度の役員報酬は以下のとおり審議いたしました。

・2019年6月24日 2019年7月～2020年6月の役員報酬について

ニ. 監査役の報酬

監査役の報酬等は、株主総会で決議した報酬枠の範囲内で、監査役の協議により決定しています。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	80	80	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	9	9	—	1
社外役員	19	19	—	6
合計	109	109	—	11

(注) 当年度の業績連動型賞与の支給はありませんでした。

③ 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的として保有し、取引先との事業関係の維持・強化の観点から保有する株式を純投資目的以外の投資株式として保有いたします。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の株式について、資本コスト並びに取引における利益等を基に、当社との取引の経済合理性や当社の事業上の関係を勘案し、安定的な関係の維持・強化の観点から、保有目的、保有効果等について個別に検証を行い、取締役会において保有の継続を決議しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	3	150,259
非上場株式以外の株式	8	1,313,250

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当する銘柄はございません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当する銘柄はございません。

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	238,508	238,508	三井住友信託銀行(株)との間で資金借入取引等を行っており、当社の事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引関係維持のため継続して保有しております。なお、定量的な保有効果の記載は困難であります、資本コスト等を基に、個別に検証を行い、取締役会において保有の継続を決議しております。	有
	745,098	948,307		
藍澤証券株式会社	251,000	251,000	当社の証券取引口座管理等の取引等を行っており、当社の事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引関係維持のため継続して保有しております。なお、定量的な保有効果の記載は困難であります、資本コスト等を基に、個別に検証を行い、取締役会において保有の継続を決議しております。	有
	189,254	168,170		
株式会社内田洋行	46,000	46,000	当社のIT環境の構築やネットワーク保守等の取引等を行っており、当社の事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引関係維持のため継続して保有しております。なお、定量的な保有効果の記載は困難であります、資本コスト等を基に、個別に検証を行い、取締役会において保有の継続を決議しております。	有
	162,150	149,730		
松井建設株式会社	173,800	173,800	当社の不動産関連事業において建築設備投資等に関わる協力関係にあり、当社の事業上の関係を勘案し、同社との安定的な協力関係維持のため継続して保有しております。なお、定量的な保有効果の記載は困難であります、資本コスト等を基に、個別に検証を行い、取締役会において保有の継続を決議しております。	有
	115,577	123,398		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)		
北沢産業株式会社	147,500	147,500	当社の映像関連事業及び飲食関連事業において、業務用厨房機器等の取引等を行っており、当社の事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引関係維持のため継続して保有しております。なお、定量的な保有効果の記載は困難ではありますが、資本コスト等を基に、個別に検証を行い、取締役会において保有の継続を決議しております。	有
	41,447	39,235		
株式会社大和証券 グループ本社	72,066	72,066	当社の証券取引口座管理等の取引等を行っており、当社の事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引関係維持のため継続して保有しております。なお、定量的な保有効果の記載は困難ではありますが、資本コスト等を基に、個別に検証を行い、取締役会において保有の継続を決議しております。	有
	30,210	38,843		
株式会社東北新社	36,600	36,600	当社の映像関連事業において上映作品の供給、フィルム料取引等を行っており、当社の事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引関係維持のため継続して保有しております。なお、定量的な保有効果の記載は困難ではありますが、資本コスト等を基に、個別に検証を行い、取締役会において保有の継続を決議しております。	有
	19,068	21,996		
株式会社三井住友 フィナンシャル グループ	3,982	3,982	三井住友銀行(株)との間で資金借入取引等を行っており、当社の事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引関係維持のため継続して保有しております。なお、定量的な保有効果の記載は困難ではありますが、資本コスト等を基に、個別に検証を行い、取締役会において保有の継続を決議しております。	有
	10,444	15,434		

みなし保有株式

該当する銘柄はございません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	2	33,915	2	42,322
非上場株式以外の株式	20	107,459	21	117,207

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	17,137	—	(注)
非上場株式以外の株式	4,182	4,899	41,795

(注) 非上場株式の評価損益の合計額については、算出の基準となる市場価格がなく、時価を把握することが困難であることから、記載しておりません。

- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当する銘柄はございません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当する銘柄はございません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任大有監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,897,832	3,783,651
受取手形及び売掛金	797,933	466,185
有価証券	200,000	200,000
商品	93,109	209,370
販売用不動産	1,710,220	1,281,706
貯蔵品	20,497	23,230
その他	558,239	597,757
貸倒引当金	△4,489	△486
流動資産合計	7,273,342	6,561,415
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,504,760	8,402,409
減価償却累計額	△3,729,606	△3,849,932
建物及び構築物（純額）	※2 4,775,154	※2 4,552,477
機械装置及び運搬具	230,783	171,322
減価償却累計額	△191,367	△138,448
機械装置及び運搬具（純額）	39,416	32,874
工具、器具及び備品	831,313	872,419
減価償却累計額	△546,909	△617,459
工具、器具及び備品（純額）	284,404	254,960
土地	※1, ※2 9,977,189	※1, ※2 9,977,189
リース資産	175,433	192,383
減価償却累計額	△113,211	△133,539
リース資産（純額）	62,222	58,843
有形固定資産合計	15,138,388	14,876,345
無形固定資産		
借地権	34,237	34,237
ソフトウェア	59,996	55,153
その他	3,776	3,776
無形固定資産合計	98,011	93,167
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,903,344	※2 1,684,345
長期貸付金	1,250	440
差入保証金	419,491	411,508
繰延税金資産	216,929	238,950
その他	209,867	208,410
貸倒引当金	△106,465	△90,085
投資その他の資産合計	2,644,417	2,453,569
固定資産合計	17,880,816	17,423,082
資産合計	25,154,159	23,984,497

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,489,809	829,758
短期借入金	※3 130,000	※3 40,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 993,460	※2 1,017,044
リース債務	32,275	35,957
未払金	527,960	379,229
未払法人税等	105,482	49,719
前受金	90,414	168,551
賞与引当金	176,354	174,820
資産除去債務	3,751	—
その他	366,695	399,665
流動負債合計	3,916,204	3,094,746
固定負債		
社債	380,000	380,000
長期借入金	※2 2,830,642	※2 2,714,926
リース債務	75,745	57,633
長期末払金	1,198,500	1,157,800
長期預り保証金	787,172	826,405
繰延税金負債	357,222	310,117
再評価に係る繰延税金負債	※1 850,717	※1 850,717
退職給付に係る負債	871,006	923,653
資産除去債務	120,068	121,192
固定負債合計	7,471,073	7,342,445
負債合計	11,387,278	10,437,191
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,552,640	4,552,640
資本剰余金	3,737,647	3,737,647
利益剰余金	4,091,077	4,064,938
自己株式	△537,820	△553,136
株主資本合計	11,843,544	11,802,089
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	185,426	7,307
土地再評価差額金	※1 1,737,910	※1 1,737,910
その他の包括利益累計額合計	1,923,336	1,745,217
純資産合計	13,766,881	13,547,306
負債純資産合計	25,154,159	23,984,497

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	18,337,162	17,218,262
売上原価	※1 13,385,165	※1 12,580,569
売上総利益	4,951,997	4,637,693
販売費及び一般管理費		
役員報酬	203,088	215,301
広告宣伝費	64,535	68,441
人件費	2,432,183	2,478,355
賞与引当金繰入額	118,206	116,371
退職給付費用	67,980	63,719
賃借料	344,191	350,426
水道光熱費	223,451	229,523
貸倒引当金繰入額	29	3,295
その他	1,034,557	938,654
販売費及び一般管理費合計	4,488,224	4,464,088
営業利益	463,772	173,605
営業外収益		
受取利息	5,189	1,060
受取配当金	71,245	77,980
保険解約返戻金	19,559	—
協賛金収入	31,243	—
貸倒引当金戻入額	19,212	22,909
その他	20,969	14,124
営業外収益合計	167,420	116,074
営業外費用		
支払利息	47,763	35,347
借入関連費用	33,124	1,916
その他	4,128	954
営業外費用合計	85,015	38,218
経常利益	546,177	251,461
特別利益		
受取補償金	—	55,670
特別利益合計	—	55,670
特別損失		
特別退職金	2,526	—
投資有価証券評価損	—	57
関係会社株式売却損	105,616	—
固定資産除却損	※2 18,329	※2 60,225
減損損失	※3 378,308	※3 168,084
事業所閉鎖損失	6,705	—
災害による損失	25,233	—
特別損失合計	536,720	228,367
税金等調整前当期純利益	9,456	78,764
法人税、住民税及び事業税	91,929	59,749
法人税等調整額	△219,326	△31,623
法人税等合計	△127,396	28,126
当期純利益	136,852	50,638
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	136,852	50,638

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	136,852	50,638
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△106,539	△178,119
その他の包括利益合計	※ △106,539	※ △178,119
包括利益	30,313	△127,480
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	30,313	△127,480
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,552,640	3,737,647	4,031,495	△469,599	11,852,183
当期変動額					
剰余金の配当			△77,271		△77,271
親会社株主に帰属する当期純利益			136,852		136,852
自己株式の取得				△68,221	△68,221
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					—
当期変動額合計	—	—	59,581	△68,221	△8,639
当期末残高	4,552,640	3,737,647	4,091,077	△537,820	11,843,544

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	291,965	1,737,910	2,029,876	13,882,060
当期変動額				
剰余金の配当			—	△77,271
親会社株主に帰属する当期純利益			—	136,852
自己株式の取得			—	△68,221
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	△106,539		△106,539	△106,539
当期変動額合計	△106,539	—	△106,539	△115,179
当期末残高	185,426	1,737,910	1,923,336	13,766,881

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,552,640	3,737,647	4,091,077	△537,820	11,843,544
当期変動額					
剰余金の配当			△76,777		△76,777
親会社株主に帰属する当期純利益			50,638		50,638
自己株式の取得				△15,315	△15,315
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					—
当期変動額合計	—	—	△26,139	△15,315	△41,455
当期末残高	4,552,640	3,737,647	4,064,938	△553,136	11,802,089

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	185,426	1,737,910	1,923,336	13,766,881
当期変動額				
剰余金の配当			—	△76,777
親会社株主に帰属する当期純利益			—	50,638
自己株式の取得			—	△15,315
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	△178,119		△178,119	△178,119
当期変動額合計	△178,119	—	△178,119	△219,574
当期末残高	7,307	1,737,910	1,745,217	13,547,306

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,456	78,764
減価償却費	451,513	407,121
減損損失	378,308	168,084
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△19,183	△20,383
賞与引当金の増減額 (△は減少)	5,279	△1,533
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	27,483	52,646
受取利息	△5,189	△1,060
受取配当金	△71,245	△77,980
支払利息	47,763	35,347
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△6,207
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	57
関係会社株式売却損益 (△は益)	105,616	—
固定資産除却損	18,329	60,225
商品評価損	11,584	7,763
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△289,169	301,756
売上債権の増減額 (△は増加)	△135,936	306,747
仕入債務の増減額 (△は減少)	402,287	△660,050
その他の資産の増減額 (△は増加)	△114,430	△10,020
その他の負債の増減額 (△は減少)	73,916	12,666
小計	896,385	653,944
利息及び配当金の受取額	76,435	79,040
利息の支払額	△47,416	△35,392
法人税等の支払額	△35,667	△109,585
営業活動によるキャッシュ・フロー	889,736	588,007
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	1,387	9,526
長期貸付金の回収による収入	510,000	—
有形固定資産の取得による支出	△397,858	△361,426
有形固定資産の解体による支出	△6,297	△12,614
無形固定資産の取得による支出	△29,183	△24,506
資産除去債務の履行による支出	△16,722	△1,739
定期預金の払戻による収入	123,399	—
定期預金の預入による支出	—	△66,199
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	653,768	—
その他の収入	33,243	4,334
その他の支出	△10,622	△6,764
投資活動によるキャッシュ・フロー	861,116	△459,389
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	10,000	△90,000
長期借入れによる収入	2,090,000	955,000
長期借入金の返済による支出	△2,210,220	△1,047,132
社債の発行による収入	180,000	—
社債の償還による支出	△180,000	—
リース債務の返済による支出	△30,675	△35,231
自己株式の取得による支出	△68,221	△15,315
配当金の支払額	△75,900	△76,320
財務活動によるキャッシュ・フロー	△285,017	△308,999
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,465,834	△180,381
現金及び現金同等物の期首残高	2,472,197	3,938,032
現金及び現金同等物の期末残高	3,938,032	3,757,651

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 6社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、2019年8月に株式会社テアトルプロモーションを設立し連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社 6社の決算日はすべて連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

時価法によっております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

②たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品

映像作品に係る配給権は個別法により、その他は最終仕入原価法によっております。

販売用不動産

個別法によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、取得時の法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、改正前の法人税法に基づく償却可能限度額まで償却が終了した翌年より5年間で残存価額と備忘価額の差額を均等償却する方法によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップの特例処理の要件を満たす場合には、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ取引等

ヘッジ対象……………変動金利の借入金

③ヘッジ方針

内部規程である「市場リスク管理規則」に従い、金利変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引等を行っています。

④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響について、当社グループへ与える影響を正確に予測することは困難ですが、店舗の臨時休業等は6月までに解除され、その後は市場環境が回復していき1年程度で収束に向かうと仮定し、繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 土地の再評価に係る注記

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他の利益に関する金額を課税標準とする税金に相当する金額である繰延税金負債を負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

「土地の再評価に関する法律」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」第3条第3項に定める再評価の方法については、「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価による方法を採用しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額を下回っておりません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該

評価差額のうち法人税その他の利益に関する金額を課税標準とする税金に相当する金額である繰延税金負債を負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

「土地の再評価に関する法律」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」第3条第3項に定める再評価の方法については、「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価による方法を採用しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額を下回っておりません。

- ※2. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。
担保資産の内容及びその金額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物（純額）	2,130,358千円	2,080,784千円
土地	6,943,725千円	6,943,725千円
投資有価証券	655,244千円	514,835千円
合計	9,729,329千円	9,539,345千円

担保に係る債務の金額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	856,500千円	868,668千円
長期借入金	2,582,000千円	2,423,332千円
合計	3,438,500千円	3,292,000千円

- ※3. 当社及び連結子会社におきましては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額の総額	1,300,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	70,000千円	10,000千円
差引額	1,230,000千円	1,290,000千円

(連結損益計算書関係)

- ※1. 売上原価に含まれるたな卸資産評価損

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	11,584千円	7,763千円

- ※2. 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	10,891千円	45,010千円
機械装置及び運搬具	6千円	4千円
工具、器具及び備品	146千円	2,078千円
解体撤去費	7,284千円	13,131千円
計	18,329千円	60,225千円

※3. 減損損失

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
東京都渋谷区	映画館	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、リース資産	30,579千円
東京都豊島区	映画館	工具、器具及び備品	2,010千円
兵庫県神戸市	映画館	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、リース資産	63,835千円
東京都新宿区	飲食店舗他	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品	62,170千円
東京都港区	飲食店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品	43,696千円
東京都中央区	飲食店舗他	建物及び構築物、工具、器具及び備品	14,253千円
東京都杉並区	飲食店舗	工具、器具及び備品、リース資産	3,406千円
東京都千代田区	惣菜の販売	工具、器具及び備品	245千円
東京都武蔵野市	飲食店舗	リース資産	2,590千円
北海道札幌市	飲食店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品、リース資産	68,139千円
北海道岩見沢市	飲食店舗	工具、器具及び備品	970千円
北海道恵庭市	飲食店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品	27,606千円
宮城県仙台市	飲食店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品、リース資産	58,802千円

当社グループは、原則として事業所の所在する物件を単位として資産をグループ化しており、収入の減少により収益性が著しく低下した資産グループにつき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（378,308千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物273,463千円、機械装置及び運搬具3,861千円、工具、器具及び備品68,723千円、リース資産32,260千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを3.2%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
東京都豊島区	映画館	工具、器具及び備品	1,669千円
東京都世田谷区	飲食店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品	35,993千円
東京都港区	飲食店舗	工具、器具及び備品	522千円
東京都中央区	飲食店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品	3,404千円
東京都武蔵野市	飲食店舗	工具、器具及び備品	379千円
神奈川県横浜市	飲食店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品	44,984千円
栃木県宇都宮市	飲食店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品、リース資産	49,202千円
北海道札幌市	飲食店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品	25,677千円
北海道岩見沢市	飲食店舗	建物及び構築物	741千円
北海道恵庭市	飲食店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品、リース資産	2,575千円
宮城県仙台市	飲食店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品、リース資産	2,932千円

当社グループは、原則として事業所の所在する物件を単位として資産をグループ化しており、収入の減少により収益性が著しく低下した資産グループにつき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（168,084千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物138,798千円、工具、器具及び備品26,628千円、リース資産2,657千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを3.5%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△152,269千円	△221,829千円
組替調整額	0千円	6,207千円
税効果調整前	△152,269千円	△215,621千円
税効果額	45,729千円	37,502千円
その他有価証券評価差額金	△106,539千円	△178,119千円
その他の包括利益合計	△106,539千円	△178,119千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	8,013,000	—	—	8,013,000
自己株式				
普通株式(注)	285,887	49,360	—	335,247

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加49,360株は、取締役会決議による自己株式取得による増加49,300株及び単元未満株式の買取りによる増加60株によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	77,271	10.00	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	76,777	10.00	2019年3月31日	2019年6月25日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	8,013,000	—	—	8,013,000
自己株式				
普通株式(注)	335,247	13,400	—	348,647

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加13,400株は、取締役会決議による自己株式取得による増加13,400株によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	76,777	10.00	2019年3月31日	2019年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	76,643	10.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	3,897,832千円	3,783,651千円
有価証券	200,000千円	200,000千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△159,800千円	△226,000千円
現金及び現金同等物	3,938,032千円	3,757,651千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、映像関連事業におけるデジタル映写設備（機械装置及び運搬具）及び飲食関連事業におけるPOSレジ（工具、器具及び備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用調達計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。また、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避する為に利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主として投資目的の株式及び関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金、社債、ファイナンスリース取引に係るリース債務は、運転資金及び設備投資資金の調達目的としたものであり、このうちの一部は金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規則に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における与信管理責任者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規則に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、契約先はいずれも信用度の高い国内銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクはほとんどないと判断しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、市場リスク管理規則に従い、借入金に係る支払金利の変動リスクをヘッジする目的のみで、金利スワップ取引等を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた市場リスク管理規則に従って行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各事業部からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額 （*1）	時価（*1）	差額
① 現金及び預金	3,897,832	3,897,832	—
② 受取手形及び売掛金	797,933		
貸倒引当金（*2）	△4,489		
	793,443	793,443	—
③ 有価証券	200,000	200,000	—
④ 短期貸付金	1,010	1,010	—
⑤ 投資有価証券			
その他有価証券	1,710,762	1,710,762	—
⑥ 長期貸付金	1,250	1,250	—
⑦ 差入保証金（*3）	483,020	483,020	—
⑧ 支払手形及び買掛金	(1,489,809)	(1,489,809)	—
⑨ 短期借入金	(130,000)	(130,000)	—
⑩ 未払金	(527,960)	(527,960)	—
⑪ 未払法人税等	(105,482)	(105,482)	—
⑫ 社債	(380,000)	(380,000)	—
⑬ 長期借入金（*3）	(3,824,102)	(3,745,857)	△78,244
⑭ リース債務（*3）	(108,021)	(106,002)	△2,018
⑮ 長期未払金	(1,198,500)	(1,198,500)	—
⑯ 預り保証金	(787,172)	(787,172)	—
⑰ デリバティブ取引	—	—	—

（*1） 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（*2） 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

（*3） 1年以内に期限到来の流動資産に含まれている差入保証金、及び1年以内に期限到来の流動負債に含まれている長期借入金、リース債務を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金 ② 受取手形及び売掛金 ③ 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ 短期貸付金 ⑥ 長期貸付金

貸付期間ごとに、合理的と考えられる割引率を用いて時価を算定しておりますが、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

⑤ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

⑦ 差入保証金

返済期間を考慮し、合理的と考えられる割引率を用いて時価を算定しておりますが、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

⑧ 支払手形及び買掛金 ⑨ 短期借入金 ⑩ 未払金 ⑪ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑫ 社債 ⑬ 長期借入金 ⑭ リース債務

社債及び長期借入金、リース債務の時価については、元利金の合計を新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記⑰参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑮ 長期未払金

支払期間を考慮し、合理的と考えられる割引率を用いて時価を算定しておりますが、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

⑯ 預り保証金

返還期間を考慮し、合理的と考えられる割引率を用いて時価を算定しておりますが、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

⑰ デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記⑬参照）

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額 （*1）	時価（*1）	差額
① 現金及び預金	3,783,651	3,783,651	—
② 受取手形及び売掛金	466,185		
貸倒引当金（*2）	△439		
	465,745	465,745	—
③ 有価証券	200,000	200,000	—
④ 短期貸付金	810	810	—
⑤ 投資有価証券			
その他有価証券	1,500,170	1,500,170	—
⑥ 長期貸付金	440	440	—
⑦ 差入保証金	411,508	411,508	—
⑧ 支払手形及び買掛金	(829,758)	(829,758)	—
⑨ 短期借入金	(40,000)	(40,000)	—
⑩ 未払金	(379,229)	(379,229)	—
⑪ 未払法人税等	(49,719)	(49,719)	—
⑫ 社債	(380,000)	(380,000)	—
⑬ 長期借入金（*3）	(3,731,970)	(3,705,875)	△26,094
⑭ リース債務（*3）	(93,590)	(93,599)	8
⑮ 長期未払金	(1,157,800)	(1,157,800)	—
⑯ 預り保証金（*3）	(826,965)	(826,965)	—
⑰ デリバティブ取引	—	—	—

（*1） 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（*2） 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

（*3） 1年以内に期限到来の流動負債に含まれている長期借入金、リース債務、預り保証金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金 ② 受取手形及び売掛金 ③ 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ 短期貸付金 ⑥ 長期貸付金

貸付期間ごとに、合理的と考えられる割引率を用いて時価を算定しておりますが、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

⑤ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

⑦ 差入保証金

返済期間を考慮し、合理的と考えられる割引率を用いて時価を算定しておりますが、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

⑧ 支払手形及び買掛金 ⑨ 短期借入金 ⑩ 未払金 ⑪ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑫ 社債 ⑬ 長期借入金 ⑭ リース債務

社債及び長期借入金、リース債務の時価については、元利金の合計を新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記⑰参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑮ 長期未払金

支払期間を考慮し、合理的と考えられる割引率を用いて時価を算定しておりますが、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

⑯ 預り保証金

返還期間を考慮し、合理的と考えられる割引率を用いて時価を算定しておりますが、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

⑰ デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記⑬参照）

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	192,581
合計	192,581

上記については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、⑤ 投資有価証券には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	184,174
合計	184,174

上記については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、⑤ 投資有価証券には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)
現金及び預金	3,897,832	—
受取手形及び売掛金	797,933	—
有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの		
その他	200,000	—
短期貸付金	1,010	—
長期貸付金	—	1,250
合計	4,896,775	1,250

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)
現金及び預金	3,783,651	—
受取手形及び売掛金	466,185	—
有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの		
その他	200,000	—
短期貸付金	810	—
長期貸付金	—	440
合計	4,450,646	440

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	130,000	—	—	—	—	—
社債	—	—	180,000	200,000	—	—
長期借入金	993,460	823,368	662,304	433,655	259,315	652,000
リース債務	32,275	32,034	29,158	11,362	3,190	—
合計	1,155,735	855,402	871,462	645,017	262,505	652,000

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	40,000	—	—	—	—	—
社債	—	180,000	200,000	—	—	—
長期借入金	1,017,044	855,980	627,331	449,407	266,208	516,000
リース債務	35,957	33,129	15,381	7,259	1,269	592
合計	1,093,001	1,069,109	842,712	456,666	267,477	516,592

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	1,623,252	1,112,278	510,974
(2) その他	9,843	4,381	5,462
計	1,633,096	1,116,659	516,436
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	194,276	373,743	△179,466
(2) その他	275,971	280,746	△4,774
小計	470,248	654,489	△184,240
合計	2,103,344	1,771,149	332,195

当連結会計年度 (2020年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	655,356	264,468	390,887
(2) その他	7,384	4,381	3,003
計	662,741	268,850	393,891
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	951,885	1,219,619	△267,677
(2) その他	269,718	280,746	△11,027
小計	1,221,603	1,500,366	△278,704
合計	1,884,345	1,769,216	115,186

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度（2019年3月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他	0	0	—
合計	0	0	—

当連結会計年度（2020年3月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他	8,140	6,207	—
合計	8,140	6,207	—

3. 連結会計年度中に減損処理を行ったその他有価証券

当連結会計年度において、有価証券について57千円（その他有価証券の株式57千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（金利関連）

	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	959,500	671,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（金利関連）

	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	671,500	429,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職給与規定に基づく退職一時金制度を採用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	843,523千円	871,006千円
退職給付費用	86,229千円	88,205千円
退職給付の支払額	△58,746千円	△35,558千円
退職給付に係る負債の期末残高	871,006千円	923,653千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	871,006千円	923,653千円
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	871,006千円	923,653千円
退職給付に係る負債	871,006千円	923,653千円
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	871,006千円	923,653千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度86,229千円 当連結会計年度88,205千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	15,537千円	13,573千円
賞与引当金	53,999千円	53,529千円
貸倒引当金	32,633千円	27,733千円
退職給付に係る負債	266,702千円	282,822千円
減損損失	161,914千円	188,584千円
有価証券評価差額金	56,876千円	85,483千円
資産除去債務	37,913千円	37,109千円
未実現利益の消去	6,440千円	5,301千円
税務上の繰越欠損金(注)	213,737千円	198,514千円
その他	9,765千円	8,295千円
繰延税金資産小計	855,522千円	900,946千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△186,588千円	△177,125千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△179,463千円	△205,693千円
評価性引当額小計	△366,051千円	△382,819千円
繰延税金資産合計	489,471千円	518,127千円
繰延税金負債		
資産除去債務	△6,570千円	△3,580千円
固定資産圧縮積立金	△476,424千円	△476,424千円
有価証券評価差額金	△146,368千円	△109,266千円
その他	△400千円	△23千円
繰延税金負債合計	△629,764千円	△589,294千円
繰延税金負債の純額	△140,292千円	△71,166千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(※)	—	—	8,663	—	76,609	128,464	213,737
評価性引当額	—	—	8,197	—	49,925	128,464	186,588
繰延税金資産	—	—	465	—	26,683	—	27,149

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(※)	—	8,197	—	60,078	39,712	90,526	198,514
評価性引当額	—	8,197	—	39,609	39,712	89,606	177,125
繰延税金資産	—	—	—	20,468	—	920	21,388

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
住民税等均等割	190.83%	23.23%
交際費等永久に損金に算入されない項目	72.04%	11.97%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△35.25%	△8.42%
評価性引当額の増減	△1,690.70%	△20.61%
期限切れ欠損金	84.80%	－%
その他	0.45%	△1.08%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1,347.21%	35.71%

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

重要な店舗等の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

負債計上した資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間を3年～50年と見積り、割引率は0.0%～2.2%を使用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	116,858千円	123,820千円
有形固定資産の取得による増加額	9,898千円	－千円
見積りの変更による増加額	16,627千円	－千円
資産除去債務の履行による減少額	△16,722千円	△1,739千円
時の経過による調整額	1,129千円	1,123千円
その他増減額 (△は減少)	△3,971千円	△2,012千円
期末残高	123,820千円	121,192千円

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社及び一部の連結子会社は、賃貸借契約に基づき使用する店舗等のうち一部については、退去における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用オフィスビル（土地を含む）を有しております。

2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,201,449千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は839,253千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	11,361,544	11,271,224
	期中増減額	△90,320	△69,049
	期末残高	11,271,224	11,202,174
期末時価		16,791,295	17,669,519

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は資本的支出(70,701千円)、減少額は減価償却費(136,760千円)であります。当連結会計年度の主な増加額は資本的支出(65,720千円)、主な減少額は減価償却費(134,770千円)であります。

3. 時価の算定

期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、適切に市場価額を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、重要性が乏しいものについては「不動産鑑定評価基準」等に基づいて自社で算定した金額を時価としております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社はサービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱うサービスについての国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「映像関連事業」、「飲食関連事業」及び「不動産関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「映像関連事業」は、映画の興行、映画の配給、総合広告サービス、イベント企画をしております。「飲食関連事業」は、飲食店の経営、惣菜の販売をしております。「不動産関連事業」は、不動産の賃貸、中古マンション等の再生販売、マンション等のリフォームをしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。また、セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			
	映像関連事業	飲食関連事業	不動産関連事業	合計
売上高				
外部顧客に対する売上高	4,480,442	6,474,380	7,382,338	18,337,162
セグメント間の内部売上高又は振替高	1	77	6,611	6,691
計	4,480,444	6,474,458	7,388,950	18,343,853
セグメント利益又は損失(△)	82,111	△95,912	1,265,311	1,251,510
セグメント資産	1,289,281	3,357,580	13,958,018	18,604,880
その他の項目				
減価償却費	81,189	194,984	141,564	417,737
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	89,860	363,267	77,260	530,388

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			
	映像関連事業	飲食関連事業	不動産関連事業	合計
売上高				
外部顧客に対する売上高	4,249,446	6,378,983	6,589,832	17,218,262
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	226	5,387	5,613
計	4,249,446	6,379,209	6,595,220	17,223,876
セグメント利益	45,762	6,065	899,124	950,951
セグメント資産	1,300,337	3,132,518	13,303,239	17,736,095
その他の項目				
減価償却費	58,358	177,945	140,353	376,657
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	52,078	226,432	72,302	350,813

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	18,343,853	17,223,876
セグメント間取引消去	△6,691	△5,613
連結財務諸表の売上高	18,337,162	17,218,262

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,251,510	950,951
セグメント間取引消去	△3,047	△1,323
全社費用（注）	△784,690	△776,022
連結財務諸表の営業利益	463,772	173,605

（注） 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	18,604,880	17,736,095
全社資産（注）	6,878,783	6,564,351
その他の調整額	△329,504	△315,948
連結財務諸表の資産合計	25,154,159	23,984,497

（注） 親会社における余資運用資金（現預金等）、長期投資資金（投資有価証券等）及び管理部門に係る投資等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	417,737	376,657	33,776	32,476	451,513	409,133
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	530,388	350,813	37,627	6,612	568,016	357,426

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループでは、サービス別のセグメント区分を行っており、報告セグメントと同一の内容となるため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載は有りません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループでは、サービス別のセグメント区分を行っており、報告セグメントと同一の内容となるため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載は有りません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	映像関連事業	飲食関連事業	不動産関連事業	合計		
減損損失	96,425	281,883	—	378,308	—	378,308

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	映像関連事業	飲食関連事業	不動産関連事業	合計		
減損損失	1,669	166,415	—	168,084	—	168,084

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,793円09銭	1,767円57銭
1株当たり当期純利益	17円78銭	6円60銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	136,852	50,638
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 （千円）	136,852	50,638
普通株式の期中平均株式数（株）	7,697,598	7,676,722

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額（千円）	13,766,881	13,547,306
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	—	—
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	13,766,881	13,547,306
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数（株）	7,677,753	7,664,353

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
札幌開発株式会社	第4回無担保社債(株式会社北洋銀行保証付および適格機関投資家限定)	2017年 9月26日	200,000	200,000	年0.27	なし	2022年 9月26日
札幌開発株式会社	第5回無担保社債(株式会社北海道銀行保証付および適格機関投資家限定)	2018年 9月14日	180,000	180,000	年0.31	なし	2021年 9月14日
合計	—	—	380,000	380,000	—	—	—

(注) 1. () の内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
—	180,000	200,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	130,000	40,000	0.89	—
1年以内に返済予定の長期借入金	993,460	1,017,044	0.96	—
1年以内に返済予定のリース債務	32,275	35,957	1.40	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,830,642	2,714,926	0.78	2021年8月～ 2029年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	75,745	57,633	1.30	2021年10月～ 2026年7月
合計	4,062,123	3,865,560	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	855,980	627,331	449,407	266,208
リース債務	33,129	15,381	7,259	1,269

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,030,561	8,782,935	12,770,783	17,218,262
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	187,766	271,680	311,047	78,764
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	149,774	215,399	245,549	50,638
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	19.51	28.05	31.98	6.60

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 四半期純損失(△)(円)	19.51	8.55	3.93	△25.40

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,071,822	2,948,348
売掛金	※1 605,392	※1 401,180
有価証券	200,000	200,000
商品	70,833	188,134
販売用不動産	1,723,699	1,294,763
貯蔵品	1,973	1,989
前渡金	51,488	166,539
前払費用	66,259	66,085
未収入金	※1 141,219	※1 69,929
関係会社短期貸付金	12,000	12,000
差入保証金	63,529	—
その他	137,287	180,001
貸倒引当金	△5,092	△6,505
流動資産合計	6,140,412	5,522,467
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※2 3,556,323	※2 3,389,099
構築物（純額）	50,018	50,068
機械及び装置（純額）	39,416	32,310
工具、器具及び備品（純額）	129,346	117,347
土地	※2 9,671,568	※2 9,671,568
リース資産（純額）	12,835	8,554
有形固定資産合計	13,459,509	13,268,949
無形固定資産		
借地権	34,237	34,237
ソフトウェア	54,777	44,758
その他	2,503	2,503
無形固定資産合計	91,518	81,499
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,898,301	※2 1,679,797
関係会社株式	349,090	359,090
出資金	30	30
関係会社長期貸付金	2,097,300	2,085,300
長期前払費用	33,426	23,592
長期未収入金	105,446	86,560
差入保証金	168,631	168,558
その他	58,341	86,781
貸倒引当金	△2,008,485	△1,992,285
投資その他の資産合計	2,702,082	2,497,427
固定資産合計	16,253,110	15,847,875
資産合計	22,393,522	21,370,343

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 1,308,502	※1 767,356
短期借入金	60,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 856,500	※2 868,668
リース債務	13,867	14,142
未払金	※1 422,199	※1 327,929
未払費用	60,645	61,815
未払法人税等	87,929	19,918
未払消費税等	—	46,864
設備関係支払手形	32,260	—
前受金	75,867	142,961
預り金	80,290	107,694
1年内返還予定の預り保証金	—	560
賞与引当金	83,679	87,821
資産除去債務	3,751	—
その他	854	880
流動負債合計	3,086,347	2,476,612
固定負債		
長期借入金	※2 2,582,000	※2 2,423,332
リース債務	27,446	13,304
長期末払金	1,197,000	1,156,300
長期預り保証金	763,841	800,934
繰延税金負債	356,821	310,117
再評価に係る繰延税金負債	850,717	850,717
退職給付引当金	548,179	579,923
関係会社事業損失引当金	20,000	24,000
資産除去債務	120,068	121,192
固定負債合計	6,466,074	6,279,821
負債合計	9,552,422	8,756,433
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,552,640	4,552,640
資本剰余金		
資本準備金	3,573,173	3,573,173
その他資本剰余金	164,473	164,473
資本剰余金合計	3,737,647	3,737,647
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,079,501	1,079,501
繰越利益剰余金	2,087,798	2,052,690
利益剰余金合計	3,167,300	3,132,192
自己株式	△537,820	△553,136
株主資本合計	10,919,767	10,869,342
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	183,422	6,655
土地再評価差額金	1,737,910	1,737,910
評価・換算差額等合計	1,921,332	1,744,566
純資産合計	12,841,099	12,613,909
負債純資産合計	22,393,522	21,370,343

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		
映像事業売上高	4,480,444	4,203,477
飲食事業売上高	855,036	792,435
不動産事業売上高	6,924,414	6,382,511
売上高合計	12,259,895	11,378,424
売上原価		
映像事業売上原価	4,365,507	4,113,256
飲食事業売上原価	950,475	790,391
不動産事業売上原価	5,543,469	5,372,240
売上原価合計	10,859,452	10,275,887
売上総利益	1,400,442	1,102,536
販売費及び一般管理費		
役員報酬	103,140	109,170
人件費	415,620	440,905
賞与引当金繰入額	38,753	40,214
退職給付費用	25,926	29,038
租税公課	79,123	82,906
減価償却費	22,858	23,278
株式関係費	58,182	56,348
法務費用	37,075	63,909
その他	217,162	169,704
販売費及び一般管理費合計	997,841	1,015,476
営業利益	402,600	87,060
営業外収益		
受取利息	14,878	6,891
受取配当金	71,155	77,877
協賛金収入	2,458	—
貸倒引当金戻入額	19,264	18,087
その他	6,466	7,846
営業外収益合計	114,223	110,702
営業外費用		
支払利息	44,667	32,531
借入関連費用	33,124	1,916
その他	4,127	954
営業外費用合計	81,919	35,402
経常利益	434,904	162,360

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益		
関係会社株式売却益	160,532	—
特別利益合計	160,532	—
特別損失		
投資有価証券評価損	—	57
固定資産除却損	※1 13,818	※1 9,768
減損損失	219,257	86,575
関係会社清算損	0	—
事業所閉鎖損失	6,705	—
関係会社事業損失引当金繰入額	20,000	4,000
特別損失合計	259,781	100,401
税引前当期純利益	335,656	61,959
法人税、住民税及び事業税	68,829	29,942
法人税等調整額	△179,155	△9,652
法人税等合計	△110,326	20,290
当期純利益	445,982	41,669

(売上原価明細書)

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
映像事業売上原価					
1 フィルム賃借料		808,282		813,806	
2 配給原価		1,025,371		664,789	
3 企画製作原価		826,752		894,771	
4 売店仕入費		148,192		141,541	
5 人件費		615,190		669,258	
6 減価償却費		79,522		54,473	
7 その他		862,196		874,614	
計		4,365,507	40.2	4,113,256	40.0
飲食事業売上原価					
1 レストラン仕入費		277,859		242,344	
2 人件費		22,747		16,138	
3 減価償却費		13,529		6,259	
4 その他		636,339		525,649	
計		950,475	8.8	790,391	7.7
不動産事業売上原価					
1 不動産原価		4,564,810		4,389,679	
2 人件費		263,258		267,109	
3 減価償却費		136,825		136,134	
4 その他		578,574		579,317	
計		5,543,469	51.0	5,372,240	52.3
合計		10,859,452	100.0	10,275,887	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	4,552,640	3,573,173	164,473	3,737,647
当期変動額				
剰余金の配当				—
当期純利益				—
自己株式の取得				—
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）				—
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	4,552,640	3,573,173	164,473	3,737,647

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	固定資産圧縮 積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,079,501	1,719,087	2,798,588	△469,599	10,619,276
当期変動額					
剰余金の配当		△77,271	△77,271		△77,271
当期純利益		445,982	445,982		445,982
自己株式の取得			—	△68,221	△68,221
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			—		—
当期変動額合計	—	368,711	368,711	△68,221	300,490
当期末残高	1,079,501	2,087,798	3,167,300	△537,820	10,919,767

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	289,414	1,737,910	2,027,325	12,646,602
当期変動額				
剰余金の配当			—	△77,271
当期純利益			—	445,982
自己株式の取得			—	△68,221
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	△105,992		△105,992	△105,992
当期変動額合計	△105,992	—	△105,992	194,497
当期末残高	183,422	1,737,910	1,921,332	12,841,099

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	4,552,640	3,573,173	164,473	3,737,647
当期変動額				
剰余金の配当				—
当期純利益				—
自己株式の取得				—
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）				—
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	4,552,640	3,573,173	164,473	3,737,647

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	固定資産圧縮 積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,079,501	2,087,798	3,167,300	△537,820	10,919,767
当期変動額					
剰余金の配当		△76,777	△76,777		△76,777
当期純利益		41,669	41,669		41,669
自己株式の取得			—	△15,315	△15,315
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			—		—
当期変動額合計	—	△35,108	△35,108	△15,315	△50,424
当期末残高	1,079,501	2,052,690	3,132,192	△553,136	10,869,342

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	183,422	1,737,910	1,921,332	12,841,099
当期変動額				
剰余金の配当			—	△76,777
当期純利益			—	41,669
自己株式の取得			—	△15,315
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	△176,766		△176,766	△176,766
当期変動額合計	△176,766	—	△176,766	△227,190
当期末残高	6,655	1,737,910	1,744,566	12,613,909

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるものについては時価法（評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法）、時価のないものについては移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品

映像作品に係る配給権は個別法により、その他は最終仕入原価法によっております。

販売用不動産

個別法によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、取得時の法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、改正前の法人税法に基づく償却可能限度額まで償却が終了した翌年より5年間で残存価額と備忘価額の差額を均等償却する方法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金額に係る損失負担見込額を超えて当社が負担することが見込まれる額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップの特例処理の要件を満たす場合には、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引等

ヘッジ対象…変動金利の借入金

(3) ヘッジ方針

内部規程である「市場リスク管理規則」に従い、金利変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引等を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響について、当社へ与える影響を正確に予測することは困難ですが、店舗の臨時休業等は6月までに解除され、その後は市場環境が回復していき1年程度で収束に向かうと仮定し、繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
売掛金	157千円	1,210千円
未収入金	20,142千円	10,745千円
買掛金	151,067千円	134,524千円
未払金	29,543千円	26,715千円

※2. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保資産の内容及びその金額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物(純額)	2,130,358千円	2,080,784千円
土地	6,943,725千円	6,943,725千円
投資有価証券	655,244千円	514,835千円
合計	9,729,329千円	9,539,345千円

担保に係る債務の金額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	856,500千円	868,668千円
長期借入金	2,582,000千円	2,423,332千円
合計	3,438,500千円	3,292,000千円

3. 偶発債務

下記の会社の金融機関等からの借入金等に対し保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
東京テアトルリモデリング株式会社	70,000千円	10,000千円
札幌開発株式会社	198,980千円	286,680千円
計	268,980千円	296,680千円

4. 当社におきましては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額の総額	1,200,000千円	1,200,000千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引額	1,200,000千円	1,200,000千円

(損益計算書関係)

※1. 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	6,407千円	1,727千円
機械及び装置	6千円	4千円
工具、器具及び備品	119千円	1,990千円
解体撤去費	7,284千円	6,046千円
計	13,818千円	9,768千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
子会社株式	349,090	359,090
関連会社株式	－	－
計	349,090	359,090

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業所税	3,500千円	3,506千円
未払事業税	11,533千円	8,511千円
賞与引当金	25,622千円	26,890千円
商品評価損	3,547千円	2,377千円
退職給付引当金	167,852千円	177,572千円
貸倒引当金	616,557千円	612,029千円
減損損失	77,063千円	86,566千円
投資有価証券評価差額金	56,876千円	85,313千円
関係会社株式評価損	11,754千円	11,754千円
関係会社事業損失引当金	6,124千円	7,348千円
資産除去債務	37,913千円	37,109千円
繰越欠損金	59,490千円	42,599千円
その他	403千円	112千円
繰延税金資産小計	1,078,239千円	1,101,693千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△32,340千円	△22,131千円
将来減算一時差異等の合計にかかる評価性引当額	△773,937千円	△800,939千円
評価性引当額小計	△806,278千円	△823,070千円
繰延税金資産合計	271,960千円	278,622千円
(繰延税金負債)		
資産除去債務	△6,570千円	△3,580千円
投資有価証券評価差額金	△145,786千円	△108,734千円
固定資産圧縮積立金	△476,424千円	△476,424千円
繰延税金負債合計	△628,781千円	△588,739千円
繰延税金負債の純額	△356,821千円	△310,117千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.75%	6.83%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.99%	△5.97%
住民税等均等割	3.56%	20.06%
評価性引当額の増減	△66.14%	△18.77%
その他	△1.67%	△0.03%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△32.87%	32.75%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	6,058,297	69,457	117,368 [73,999]	6,010,386	2,621,287	160,955	3,389,099
構築物	77,048	3,423	—	80,472	30,403	3,373	50,068
機械及び装置	230,783	—	60,160	170,622	138,312	7,101	32,310
工具、器具及び備品	391,626	49,014	23,053 [12,576]	417,586	300,239	46,445	117,347
土地	9,671,568 (2,588,627)	—	—	9,671,568 (2,588,627)	—	—	9,671,568
リース資産	99,335	—	—	99,335	90,781	4,281	8,554
有形固定資産計	16,528,660	121,895	200,582 [86,575]	16,449,972	3,181,023	222,157	13,268,949
無形固定資産							
借地権	34,237	—	—	34,237	—	—	34,237
ソフトウェア	73,690	5,360	1,390	77,660	32,902	15,379	44,758
その他	2,503	—	—	2,503	—	—	2,503
無形固定資産計	110,431	5,360	1,390	114,401	32,902	15,379	81,499
長期前払費用	33,426	854	10,688	23,592	—	—	23,592

(注) 1. 当期減少額のうち [] は内書きで減損損失の計上額であります。主なものは以下のものであります。

建物 神奈川県横浜市他 飲食店舗3店舗 73,999千円

2. 土地の当期首残高及び当期末残高の () は内書きで、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)による再評価差額であります。

3. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 東京都港区 賃貸オフィスビルの内装工事に伴う増加 39,100千円

工具、器具及び備品 東京都渋谷区 映画館の音響改修工事等に伴う増加 20,527千円

4. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 東京都新宿区 賃貸オフィスビルの設備改修に伴う除却 38,386千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,013,577	4,580	—	19,367	1,998,791
賞与引当金	83,679	87,821	83,679	—	87,821
関係会社事業損失引当金	20,000	4,000	—	—	24,000

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																				
定時株主総会	6月中																				
基準日	3月31日																				
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日																				
1単元の株式数	100株																				
単元未満株式の買取り 株主名簿管理人 取扱場所 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																				
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法によって行う。掲載URL： https://www.theatres.co.jp/																				
株主に対する特典	<ul style="list-style-type: none"> ・1単元以上所有の株主に対し、「株主ご優待綴」を発行。(年2回、6ヶ月間有効) ・「株主ご優待綴」に綴られている「映画ご招待券」で直営映画館において1枚で1回映画無料鑑賞サービスを提供。表紙の「提示割引証」の提示で直営映画館及びその他優待適用事業所での割引サービスを提供。 <p>「映画ご招待券」発行基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準株数</th> <th>映画ご招待券</th> <th>基準株数</th> <th>映画ご招待券</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上</td> <td>4枚</td> <td>500株以上</td> <td>20枚</td> </tr> <tr> <td>200株以上</td> <td>8枚</td> <td>1,000株以上</td> <td>32枚</td> </tr> <tr> <td>300株以上</td> <td>12枚</td> <td>2,000株以上</td> <td>48枚</td> </tr> <tr> <td>400株以上</td> <td>16枚</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※映画ご招待券のうち、半分が優待期間前半3ヶ月有効、残り半分が後半3ヶ月有効。</p>	基準株数	映画ご招待券	基準株数	映画ご招待券	100株以上	4枚	500株以上	20枚	200株以上	8枚	1,000株以上	32枚	300株以上	12枚	2,000株以上	48枚	400株以上	16枚		
基準株数	映画ご招待券	基準株数	映画ご招待券																		
100株以上	4枚	500株以上	20枚																		
200株以上	8枚	1,000株以上	32枚																		
300株以上	12枚	2,000株以上	48枚																		
400株以上	16枚																				

(注) 当社は、単元未満株主の権利を制限する旨を定款で次のように定めております。

当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等を有していません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|-----------------|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び
その添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第103期) | 自 2018年4月1日
至 2019年3月31日 | 2019年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及び
その添付書類 | 事業年度
(第103期) | 自 2018年4月1日
至 2019年3月31日 | 2019年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認書
第104期第1四半期 | | 自 2019年4月1日
至 2019年6月30日 | 2019年8月9日
関東財務局長に提出。 |
| 第104期第2四半期 | | 自 2019年7月1日
至 2019年9月30日 | 2019年11月13日
関東財務局長に提出。 |
| 第104期第3四半期 | | 自 2019年10月1日
至 2019年12月31日 | 2020年2月14日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における
議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。 | | | 2019年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 自己株買付状況報告書
2020年4月10日、2020年5月11日、2020年6月11日 | | | 関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

東京テアトル株式会社

取締役会 御中

有限責任大有監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員 公認会計士 神山 貞雄 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新井 努 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京テアトル株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京テアトル株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京テアトル株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東京テアトル株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

東京テアトル株式会社

取締役会 御中

有限責任大有監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員 公認会計士 神山 貞雄 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新井 努 ⑩
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京テアトル株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第104期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京テアトル株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。